

無料でご利用になれます!!

商品付帯サービス メディカルコールサポート24

健康相談やより良い治療を受けるためのサポートなど幅広いサービスを提供します。

24時間電話健康相談サービス

医師や看護師などに

24時間365日電話で健康相談

医師や看護師などいつでも相談OK。育児相談・医療機関の案内にも対応しています。被保険者さまとその同居のご家族が利用できます。



一人で
悩まずに
ご相談
ください

メディカルコンサルテーション

日本の名医（総合相談医）の

セカンドオピニオンや**優秀専門臨床医**をご紹介します

医療の進歩により治療方法が多様化しており、医師、医療機関によっても見解の違うケースがあります。自分自身が納得のいく治療を選択できるよう、**日本を代表する名医（総合相談医）**に相談することができます。



※本サービスはティーバック株式会社が提供するものであり、保険商品の一部を構成するものではありません。
※サービスの内容を予告なく中止・変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■募集代理店（生命保険募集人）はお客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権および告知受領権はありません。したがって保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

引受保険会社

募集代理店



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
コンタクトセンター ☎0120-335-622
〈受付時間〉9:00～17:30（年末年始の当社休業日を除く）

→ アクサのネット完結保険Webサイト www.axa-direct-life.co.jp

Form No.0X0429(7.0)/AXA-778-2310-007

アクサの
一生保障の
医療保険

ONEメディカル

さまざまなリスクを保障
患者申出療養にも対応

集中治療室（ICU）入院時の
経済的負担をサポート

11疾病や臓器移植も
一時金で手厚く保障

長期入院時に一時金で
収入を支援

安心を
1つに



右記の保障を希望されるお客さまに
おすすめの保険です。

主契約 **病気(がんを含む)やケガ**

特約 **病気(がんを含む)やケガ** **がん**

商品説明動画
はこちら



お見積りは
こちら



※このパンフレットに記載の保険料は2024年4月1日現在のものです。

※このパンフレットでは保険商品の概要を説明しています。保険商品の詳細については「重要事項説明書／ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

2024年4月版

幅広いニーズに対応した手厚い保障で

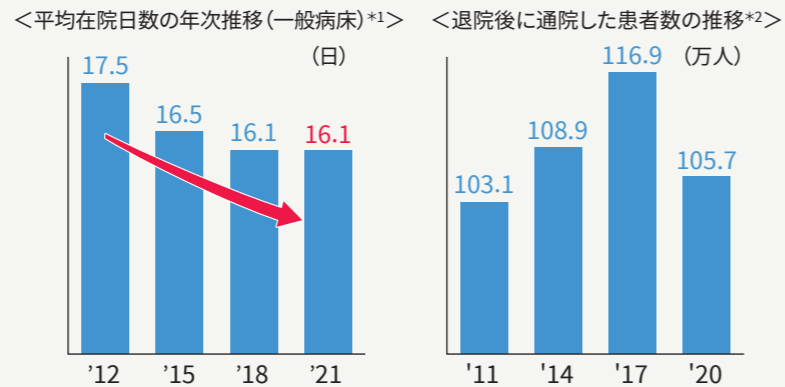
リスクに備えることができます。

医療の現状

「ONE メディカル」の特長

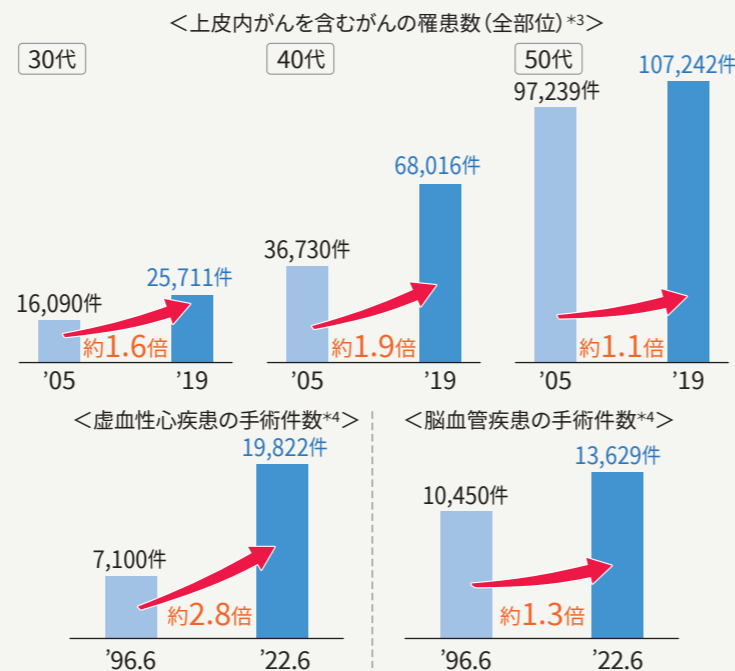
入院・通院

入院は短期化する一方、退院後の通院は例年100万人を突破しています



がん・生活習慣病

働きざかりの世代でもがんの罹患数は増加しています



生活習慣病にかかわる手術も増加しています

先進医療・患者申出療養

先進医療や患者申出療養の自己負担額は高額になりがちです

先進医療にかかる費用例(技術料の自己負担分)*5

重粒子線治療 ▶ 約316万円 陽子線治療 ▶ 約269万円

※重粒子線治療や陽子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。
※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険適用の対象となるものがあります。

集中治療

集中治療室(ICU)管理を受けると、入院費を始めとして大きな経済的負担がかかります

集中治療室平均在室日数 ▶ 約15日間*7
15日間在室時のICU医療費例 ▶ 約11万円*8
(高額療養費制度利用後の自己負担分)

主契約特約

- 病気やケガによる入院を日帰り入院から保障
- 3大・8大疾病による入院支払日数無制限も可能

終身医療保険(無解約返戻金型)A ▶P07

特約

- 日帰り入院でも、最高20万円の一時金を何回でも受け取れます(1年に2回まで)

入院時一時金給付特約(15) ▶P12

特約

- 長期入院の場合、最高120万円*1(給付金月額20万円×6)の一時金を通算10回まで受け取れます(半年に1回まで)

継続入院時収入支援特約A ▶P13

特約

- 入院後の退院に際しての通院支援として最高10万円の一時金(がんの場合は倍額)を何回でも受け取れます(1年に2回まで)

通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A ▶P14

特約

- がん(上皮内がんを含む)で所定の状態に該当した場合、最高500万円*2の一時金を何回でも受け取れます(1年に1回まで)

がん一時金給付特約A ▶P17

特約

- 3大疾病で所定の状態に該当した場合、最高500万円*2の一時金を何回でも受け取れます(1年に1回まで)

3大疾病一時金給付特約A ▶P19

特約

- 11疾病で所定の状態に該当した場合や、臓器移植術を受けた場合、最高200万円*2の一時金を3大疾病は何回でも、それ以外は通算5回まで受け取れます(1年に1回まで)

特定疾病一時金給付特約A ▶P20

特約

- 3大疾病で所定の状態に該当した場合、以後の保険料はいただきません

3大疾病保険料払込免除特約A ▶P21

特約

- 先進医療および患者申出療養*6にかかる技術料を通算2,000万円までサポートします
- さらに、先進医療・患者申出療養一時金として、1回につき10万円を受け取れます

先進医療・患者申出療養特約A ▶P09

*6 患者申出療養とは、患者からの申出をもとに審査を行い、身近な医療機関で先進的な治療が受けられる制度のことです。詳しくは9、25、26ページをご参照ください。

特約

- 入院中に集中治療室(ICU)管理を受けた場合、20万円の一時金を何回でも受け取れます(1入院1回まで)

集中治療入院時一時金給付特約 ▶P11

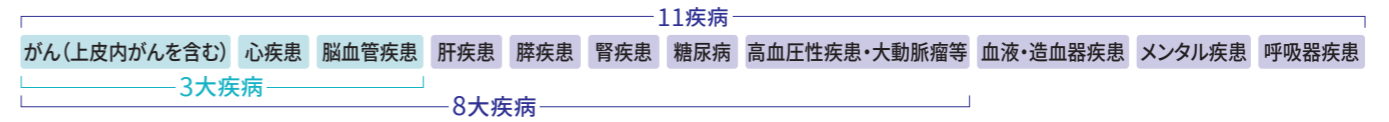
*1 厚生労働省「令和3年医療施設(動態)調査・病院報告の概況」 *2 厚生労働省「平成23年・26年・29年・令和2年 患者調査」退院後に通院した患者及び全国がん登録)よりアクサ生命にて算出/2005年は推計値 *4 厚生労働省「平成8年社会医療診療行為別調査」「令和4年社会医療診療行為別統計」に係る特別調査(平成26年度調査)の結果について *8 敗血症により入院したケースを仮定/高額療養費制度の自己負担限度額は69歳以下/標準包括評価部分(「敗血症(1歳以上)手術処置等2:3あり」が算定された)と②特定集中治療室管理料3(出来高加算部分)のみを計算対象とする/7(1~7日分)+6,286点×7(8~14日分)=99,057(990,570円) 80,100円+(①+②-267,000円)×1%=105,836円/その他処置料などの設定金額は、13ページを参照の上ご検討ください。 *2 がん一時金給付特約A・3大疾病一時金給付特約A・特定疾病一時金給付特約Aの上皮内新

数には、往診・訪問診療等を受けた患者数を含む。 *3 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ)計) *5 厚生労働省「令和4年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」 *7 厚生労働省「平成26年度診療報酬改定の結果報酬月額28~50万円の算出式で試算/DPC対象病院で特定集中治療室管理料3が算定される集中治療室管理を受けた場合/①診断群分類による入院日数は暦月の1日から30日まで/①9,213点×14(1~14日分)+3,501点×16(15~30日分)=184,998(1,849,980円) ②7,865点×出来高で加算・算定される費用や入院時食事療養費等が必要に応じてかかります。 *1 収入支援給付金月額20万円の場合、収入支援給付金月額生物一時金は通算して200万円が加入限度となります。

保障一覧
プラン例
主契約
先進医療・患者申出療養
集中治療
入院時一時金
入院時
収入支援
通院支援
女性医療
がん一時金
3大疾病
特定疾病
3大疾病
Q&A
し留意点
保険料例
お手続き関連

ONEメディカル 保障一覧

この保険における「3大疾病」「8大疾病」「11疾病」は、つぎの疾病をいいます*1



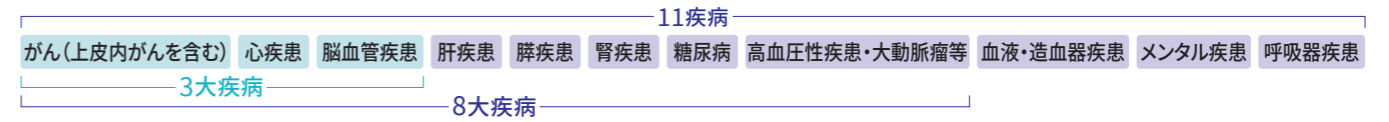
	支払事由の概要	支払限度	詳細ページ
主契約(特則) 終身医療保険(無解約返戻金型)A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病気やケガで入院したときに給付金を受け取れます 3大疾病入院支払日数無制限特則A付加の8大疾病入院支払日数無制限特則A付加の場合、3大疾病による入院支払日数は無制限、8大疾病による入院支払日数は無制限 	1入院 60日 または 120日 通算 1,095日	▶P07
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公的医療保険制度の対象となる所定の放射線治療、骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)も保障されます 	回数無制限*2	
先進医療・患者申出療養特約A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 先進医療および患者申出療養としての療養を受けたときに技術料と同額の給付金を受け取れます 	技術料は 通算 2,000万円 まで	▶P09
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上記の給付金が支払われる療養を受けたときに給付金とあわせて一時金10万円を受け取れます 		
集中治療入院時一時金給付特約	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入院中に集中治療室(ICU)管理を受けたとき※主契約の入院給付金が支払われる入院をされたときに一時金20万円を受け取れます 	1入院*3 1回まで 回数無制限	▶P11
入院時一時金給付特約(15)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病気やケガで入院したときに一時金を受け取れます ※主契約の入院給付金が支払われる入院をされたときに支払対象となります 	1年に2回まで 回数無制限	▶P12
継続入院時収入支援特約A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続して30日以上入院したときに給付金を受け取れます 	半年に1回まで 通算10回	▶P13
通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 通院の有無にかかわらず、生存退院したとき※主契約の入院給付金が支払われる入院をし、退院時に一時金(がんの場合は倍額)を受け取れます 	1年に2回まで 回数無制限	▶P14
女性のみ 女性医療特約A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性特有の病気やがんなどで入院したときに給付金を受け取れます 	1入院 60日 または 120日 *4 通算 1,095日	▶P15
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性特定手術(特定不妊治療を含む)を受けたときに給付金を受け取れます 	手術 の種類に応じて 1~5回	
がん一時金給付特約A	<ul style="list-style-type: none"> ■ がん(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したときに一時金を受け取れます ※上皮内がんはがん一時金額の100%または40%が保障されます 	がん・上皮内がんのそれぞれについて1年に1回まで 回数無制限	▶P17
3大疾病一時金給付特約A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3大疾病(上皮内がんを含むがん・心疾患・脳血管疾患)で所定の状態に該当したときに一時金を受け取れます ※上皮内がんは3大疾病一時金額の100%または40%が保障されます 	3大疾病のそれぞれについて1年に1回まで 回数無制限	▶P19
特定疾病一時金給付特約A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 11疾病で所定の状態に該当したときや※上皮内がんは特定疾病一時金額の100%が保障されます 	3大疾病のそれぞれについて1年に1回まで 回数無制限 それ以外の疾病・臓器移植はそれぞれについて1年に1回まで 通算5回	▶P20
3大疾病保険料払込免除特約A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3大疾病(上皮内がんを含むがん・心疾患・脳血管疾患)で所定の状態に該当したときに 	—	▶P21

*1 「肝疾患」「膵疾患」「腎疾患」「糖尿病」「高血圧性疾患・大動脈瘤等」については、主契約の「8大疾病」と特定疾病一時金給付金特約Aの「11疾病」の対象疾病が異なります。詳しくは、パンフレット内各保障内容のページ、ご契約のしおり等でご確認ください。 *2 放射線治療は60日に1回、骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)は通算2回までとなります。 *3 1回の入院とみなされる2回以上の入院を含みます。 *4 1入院のお支払限

度に対象疾病が異なります。詳しくは、パンフレット内各保障内容のページ、ご契約のしおり等でご確認ください。 *2 放射線治療は60日に1回、骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)は通算2回までとなります。 *3 1回の入院とみなされる2回以上の入院を含みます。 *4 1入院のお支払限

ONEメディカル プラン例

この保険における「3大疾病」「8大疾病」「11疾病」は、つぎの疾病をいいます*1



		シンプルプラン	おすすめプラン	充実プラン	女性プラン	詳細ページ
主契約(特則)	入院	病气やケガで入院したとき 日額 5,000 円(1入院60日型)	病气やケガで入院したとき 日額 5,000 円(1入院60日型)	病气やケガで入院したとき 日額 5,000 円(1入院60日型)	病气やケガで入院したとき 日額 5,000 円(1入院60日型)	▶P07
	手術	手術を受けたとき 入院し手術を受けた場合 1回につき 5・10・25 万円 入院せず(外来)手術を受けた場合 1回につき 2.5 万円	手術を受けたとき 入院し手術を受けた場合 1回につき 5・10・25 万円 入院せず(外来)手術を受けた場合 1回につき 2.5 万円 放射線治療・骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)を受けた場合 1回につき 5 万円	手術を受けたとき 入院し手術を受けた場合 1回につき 5・10・25 万円 入院せず(外来)手術を受けた場合 1回につき 2.5 万円	手術を受けたとき 入院し手術を受けた場合 1回につき 5・10・25 万円 入院せず(外来)手術を受けた場合 1回につき 2.5 万円	
えらべる特約	先進医療患者申出療養	先進医療・患者申出療養特約A 先進医療・患者申出療養としての療養を受けたとき 技術料と同額 1回につき 10 万円	先進医療・患者申出療養特約A 先進医療・患者申出療養としての療養を受けたとき 技術料と同額 1回につき 10 万円	先進医療・患者申出療養特約A 先進医療・患者申出療養としての療養を受けたとき 技術料と同額 1回につき 10 万円	先進医療・患者申出療養特約A 先進医療・患者申出療養としての療養を受けたとき 技術料と同額 1回につき 10 万円	▶P09
	集中治療	集中治療入院時一時金給付特約 入院中に集中治療室(ICU)管理を受けたとき 1回につき 20 万円	集中治療入院時一時金給付特約 入院中に集中治療室(ICU)管理を受けたとき 1回につき 20 万円	集中治療入院時一時金給付特約 入院中に集中治療室(ICU)管理を受けたとき 1回につき 20 万円	集中治療入院時一時金給付特約 入院中に集中治療室(ICU)管理を受けたとき 1回につき 20 万円	▶P11
	入院	入院時一時金給付特約(15) 病气やケガで入院したとき —	入院時一時金給付特約(15) 病气やケガで入院したとき 1回につき 5 万円	入院時一時金給付特約(15) 病气やケガで入院したとき 1回につき 5 万円	入院時一時金給付特約(15) 病气やケガで入院したとき 1回につき 5 万円	▶P12
	長期入院	継続入院時収入支援特約A 病气やケガで30日以上入院したとき —	継続入院時収入支援特約A 病气やケガで30日以上入院したとき 1回につき 30 万円 (給付金月額5万円×6)*2 ※「給付金月額×6」を一時金でお支払い	継続入院時収入支援特約A 病气やケガで30日以上入院したとき 1回につき 60 万円 (給付金月額10万円×6)*2 ※「給付金月額×6」を一時金でお支払い	継続入院時収入支援特約A 病气やケガで30日以上入院したとき —	▶P13
	通院	通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 入院し、退院したとき —	通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 入院し、退院したとき —	通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 入院し、退院したとき 1回につき 5 万円 がんによる入院の場合には 10 万円	通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 入院し、退院したとき —	▶P14
	女性特有の入院・手術	女性特有の病气・がん(上皮内がん含む)などで入院したとき 女性特定手術を受けたとき —	女性特有の病气・がん(上皮内がん含む)などで入院したとき 女性特定手術を受けたとき —	女性特有の病气・がん(上皮内がん含む)などで入院したとき 女性特定手術を受けたとき —	女性特有の病气・がん(上皮内がん含む)などで入院したとき 女性特定手術を受けたとき 日額 5,000 円(1入院60日型)*3 1回につき 5・25・50 万円*3	▶P15
	がん	がん一時金給付特約A がん(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	がん一時金給付特約A がん(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	がん一時金給付特約A がん(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	がん一時金給付特約A がん(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	▶P17
	3大疾病	3大疾病一時金給付特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	3大疾病一時金給付特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	3大疾病一時金給付特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	3大疾病一時金給付特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	▶P19
	特定疾病	特定疾病一時金給付特約A 11疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき 臓器移植を受けたとき —	特定疾病一時金給付特約A 11疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき 臓器移植を受けたとき —	特定疾病一時金給付特約A 11疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき 臓器移植を受けたとき 50 万円	特定疾病一時金給付特約A 11疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき 臓器移植を受けたとき —	▶P20
3大疾病	3大疾病保険料払込免除特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	3大疾病保険料払込免除特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	3大疾病保険料払込免除特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	3大疾病保険料払込免除特約A 3大疾病(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したとき —	▶P21	

契約年齢	男性	女性
10歳	1,020円	1,203円
20歳	1,223円	1,509円
30歳	1,519円	1,709円
40歳	2,006円	1,890円
50歳	2,962円	2,501円
60歳	5,046円	3,544円

月払保険料 保険期間・保険料払込期間:終身

*1 「肝疾患」「膵疾患」「腎疾患」「糖尿病」「高血圧性疾患・大動脈瘤等」については、主契約の「8大疾病」と特定疾病一時金給付金特約Aの「11疾病」で対象疾病が異なります。詳しくは、パンフレット内各保障内容のページ、ご契約のしおり等でご確認ください。

*2 継続入院時収入支援特約Aの保険期間および保険料払込期間は次の内容で試算しています。契約年齢20~50歳:65歳満了、60歳:70歳満了。

*3 女性疾病入院給付金日額は、主契約の入院給付金日額以下の範囲で設定できます(契約年齢が0~14歳の場合、入院給付金日額と7,000円のいずれか小さい金額が上限)。女性特定手術給付金のお支払額は、手術の種類に応じて、設定した女性疾病入院給付金日額の10・50・100倍です。

給付金などのお支払いにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは「重要事項説明書/ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

- 保障一覧
- プラン例
- 主契約
- 先進医療・患者申出療養
- 集中治療
- 入院時一時金
- 入院時一時金
- 収入支援
- 給付金
- 通院支援
- 一時金
- 女性医療
- がん一時金
- 3大疾病
- 一時金
- 特定疾病
- 一時金
- 3大疾病
- 保険料払込免除
- Q&A
- しおり
- 留意点
- 保険料例
- お手続き関連



病気やケガによる 入院・手術に備える保障

この保険における「3大疾病」「8大疾病」「11疾病」は、つぎの疾病をいいます*1

- 11疾病
 がん(上皮内がんを含む) 心疾患 脳血管疾患 肝疾患 膵疾患 腎疾患 糖尿病 高血圧性疾患・大動脈瘤等 血液・造血管器疾患 メンタル疾患 呼吸器疾患
- 3大疾病
 8大疾病

入院したとき

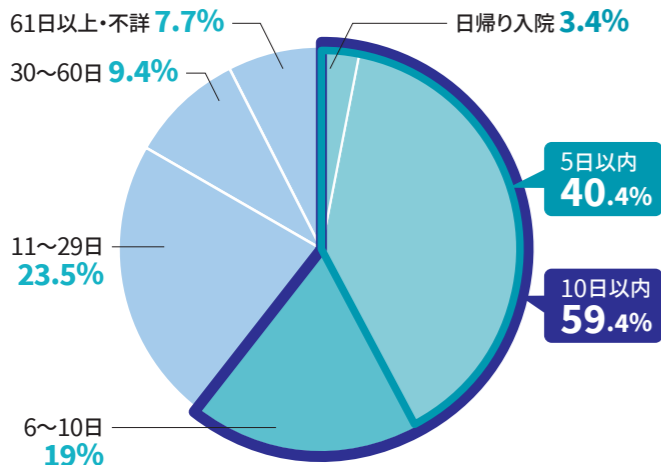
疾病入院給付金 災害入院給付金

病気やケガで入院をしたときに給付金を受け取れます。

- 特長**
- 病気やケガでの**日帰り入院***2から保障されます。
 - 1入院**60日型・120日型**から選択可能です。
*2 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。
- 給付金額**
- 1日につき**3,000円~20,000円**(1,000円単位)×**入院日数**
※契約年齢が0~19歳、61~69歳の場合は、1日につき10,000円(上限)
- 支払限度**
- 疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ
 - 1入院:**60日**または**120日**まで 通算**1,095日**まで
 - 3大疾病入院支払日数無制限特則Aを付加した場合
3大疾病により入院した場合には、1入院の支払限度や通算支払限度を超えて無制限に保障されます。
8大疾病(3大疾病を除く)により入院した場合には、1入院の支払限度が60日延長されます。
 - 8大疾病入院支払日数無制限特則Aを付加した場合
8大疾病により入院した場合には、1入院の支払限度や通算支払限度を超えて無制限に保障されます。

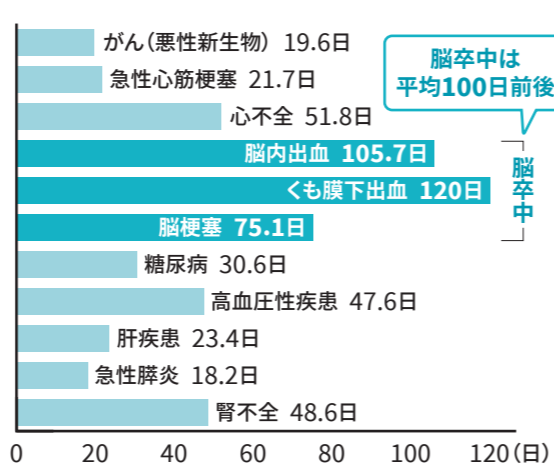
2人に1人が日帰り入院を含む10日以内の入院です。
一方、疾病によっては長期入院となる場合もあります。

●病気やケガによる平均入院日数



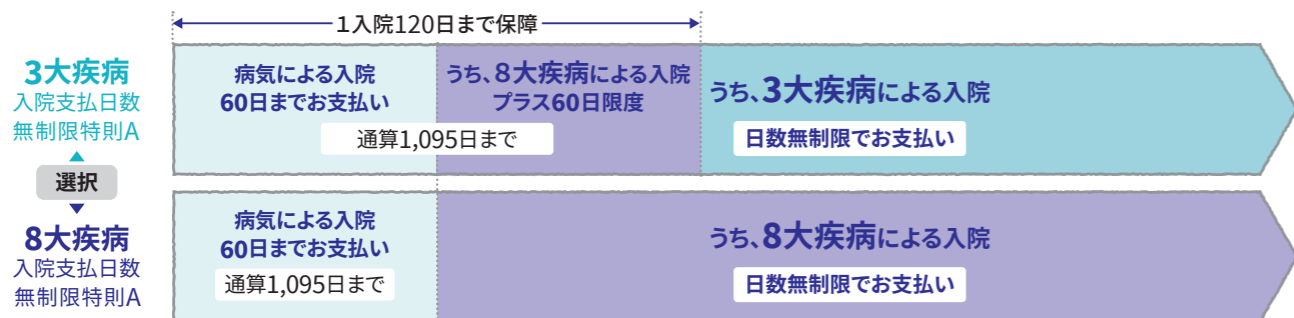
出典:厚生労働省「令和2年 患者調査」よりアクサ生命にて算出

●8大疾病の退院患者の平均在院日数



出典:厚生労働省「令和2年 患者調査」

60日型・3大(8大)疾病入院支払日数無制限特則Aを付加した場合の支払限度(疾病入院給付金)



●主契約に入院支払日数無制限特則を適用しないプランも選択できます。

手術を受けたとき

手術給付金

公的医療保険制度の対象となる所定の手術を受けたときに給付金を受け取れます。

- 特長**
- 入院中の**3大疾病**による手術の場合、入院給付金日額の**最高50倍の給付金**が受け取れます。
 - 外来手術**も対象となります。
 - 放射線治療、骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)**を受けた場合でも受け取れます。
- 給付金額 支払限度**
- 下表のとおり

手術の種類		支払金額	支払限度
入院中	所定の開頭術・開胸術・開腹術 (例) くも膜下出血による開頭術 急性心筋梗塞による開胸術 肝臓がんによる開腹術	×50	回数無制限
	上記以外の手術 (穿頭術・胸腔鏡下手術・腹腔鏡下手術を含む)	入院給付金日額 ×20	
	3大疾病以外による手術	×10	
外来	病気・ケガによる手術	×5	
放射線治療		×10	回数無制限(60日に1回限度)
骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)		×10	保険期間中2回

- 医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている治療を目的とした手術(放射線治療、骨髄移植術を含む)および骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)が手術給付金の支払対象となります。
- 「創傷処理」「抜歯」等、手術給付金をお支払いできない手術があります。詳しくは24ページの「△以下の手術は、領収証の「手術」欄に診療報酬点数(金額)の記載があっても手術給付金の支払対象外となります。」をご覧ください。
- 複数回手術が実施されたときでも手術給付金を1回のみお支払いする場合があります。
詳しくは「重要事項説明書/ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

⚠ 骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)に対する手術給付金は、責任開始日から1年経過後の手術についてお支払いします。

保険料払込期間経過後の保険期間中に死亡したときは入院給付金日額の10倍の死亡給付金をお支払いします。

*1 「肝疾患」「膵疾患」「腎疾患」「糖尿病」「高血圧性疾患・大動脈瘤等」については、主契約の「8大疾病」と特定疾病一時金給付金特約Aの「11疾病」で対象疾病が異なります。詳しくは、パンフレット内各保障内容のページ、ご契約のしおり等でご確認ください。





新しい治療に備える保障

先進医療・患者申出療養による療養を受けたとき

先進医療・患者申出療養給付金

先進医療・患者申出療養一時金

先進医療および患者申出療養による療養を受けたときに技術料と同額の給付金を受け取れます。

特長

- 全額自己負担の先進医療や患者申出療養の技術料の支払いに備えることができます。
- 遠方の医療機関への交通費などとしても利用できる一時金も受け取れます。

給付金額
一時金額

- 先進医療・患者申出療養の技術料と同額*1
- 療養1回につき一時金10万円

支払限度

- 先進医療・患者申出療養給付金：通算2,000万円

先進医療とは？



高度な医療技術として厚生労働大臣が定めた病院でのみ受けることが可能な医療行為のことです。先進医療の技術料は公的医療保険の給付対象外となるため、全額自己負担となります。

●先進医療の例	1件あたりの平均費用	年間実施件数
重粒子線治療	3,162,781円	562件
陽子線治療	2,692,988円	1,293件
高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	301,951円	82件

出典：厚生労働省「令和4年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」よりアクサ生命にて算出

患者申出療養とは？

患者からの申出をもとに審査を行い、身近な医療機関で先進的な治療を受けることができる制度です。先進医療と患者申出療養では、審査期間や受けられる技術、実施医療機関に違いがあります。

先進医療	受けられる技術	実施医療機関
国が定める医療 	有効性と安全性を確保するための基準を定め、厚生労働大臣が認めた技術	医療機関の数が限定されている
患者申出療養 患者から使用したいと申し出る医療 	患者からかかりつけ医などに相談をして、患者申出療養に関する国の会議の審査で認められた技術	リスクが低い治療法で、さらに医療機関の実績がある場合、身近な医療機関で受けることが可能

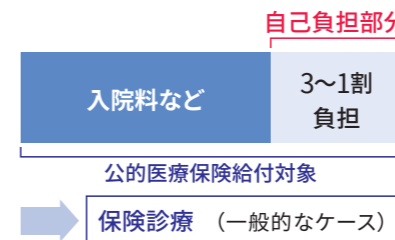
➡ 患者申出療養によりさらに救える命が増えるかもしれません

*1 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、技術料が「0」となる場合は、先進医療・患者申出療養特約Aからのお支払いはありません。

保険診療・自由診療・保険外併用療養費制度の違いは？

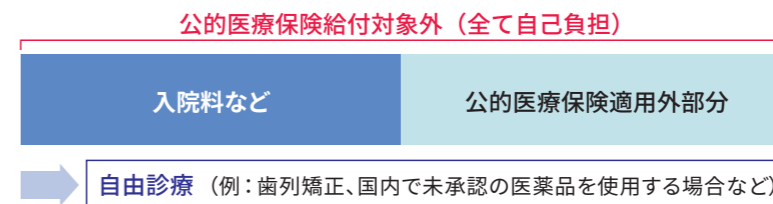
保険診療と併用して先進的な医療が受けられます。

① 公的医療保険適用の場合のイメージ

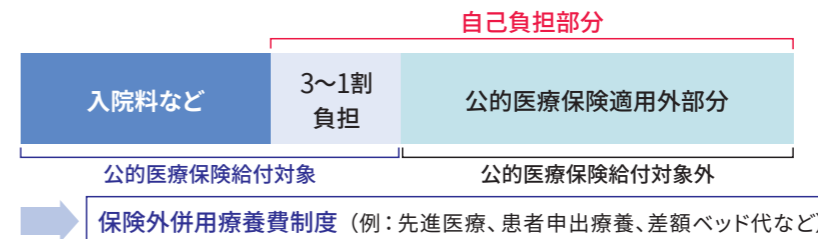


高額療養費制度の対象となります。
(医療機関や薬局の窓口で支払った医療費(公的医療保険の対象となる医療費)が、1カ月(1日～末日)で一定の金額(自己負担限度額)を超えた場合に、その超えた金額が支給される制度です。)

② 保険外診療(自由診療)のイメージ(医療費の全額が自己負担になります。)



③ 保険外併用療養費制度を利用した場合のイメージ



主な患者申出療養の実施状況と費用は？

患者申出療養制度とは、困難な病気と闘う患者の思いに応えるために2016年4月より創設された制度です。しかし、患者申出療養として認められても、治療によっては高額な医療費がかかることもあります。

主な患者申出療養の実施状況と費用(令和3年7月1日～令和4年6月30日)

部位	患者申出療養技術名(適応症)	平均入院期間	1件あたりの患者申出療養費用
皮膚	トラスツズマブエムタンシン静脈内投与療法(乳房外パジェット病)	—	約305.9万円
皮膚	リツキシマブ静脈内投与療法(難治性天疱瘡)	3.0日	約69.5万円
乳房	経皮的乳がんラジオ波焼灼療法(早期乳がん)	4.6日	約39.8万円
各種部位	マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療(根治切除が不可能な進行形がん)	6.0日	約32.6万円
胃など	パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法(腹膜播種又は進行性胃がん)	18.2日	約27.5万円

出典：厚生労働省「令和4年6月30日時点で実施されていた患者申出療養の実績報告について」(第37回患者申出療養評価会議(令和5年1月20日)資料)

● 25、26ページの<患者申出療養について、さらにくわしく知りたい>も併せてご覧ください。

集中治療を受ける入院に一時金で備える保障

入院に一時金で備える保障

集中治療室(ICU)管理^{*1}を受けたとき 集中治療入院時一時金

入院中に集中治療室(ICU)管理を受けたときに一時金を受け取れます。

- 特長**
 - ICUでの治療中や治療後にも何かとかかる**経済的負担を軽減**できます。
 - 新型の感染症など**によりICUでの入院治療が必要になった場合も**保障**されます。
- 一時金額**
 - 20万円**
- 支払限度**
 - 回数無制限(1入院^{*2}1回まで)
 - ※主契約の入院給付金が支払われる入院をされたときに支払対象となります。

入院したとき 疾病入院時一時金 災害入院時一時金

病気やケガで入院したときに一時金を受け取れます。

- 特長**
 - 主契約の入院給付金日額にかかわらず**20万円**まで設定できます。
- 一時金額**
 - 1万円~20万円**(1万円単位)
- 支払限度**
 - 回数無制限(1年に2回まで(疾病入院時一時金・災害入院時一時金を合わせて))
 - ※主契約の入院給付金が支払われる入院をされたときに支払対象となります。

どんなときICUに入るの?

以下のような病状や疾患で急性機能不全状態になった場合、集中治療室(ICU)管理の対象となります。

1	意識障害または昏睡
2	急性呼吸不全または慢性呼吸不全の急性増悪(急激に悪化すること)
3	急性心不全(心筋梗塞を含む)
4	重篤な代謝障害(肝不全、腎不全、重症糖尿病等)
5	広範囲の熱傷(火傷)
6	大手術後
7	救急蘇生後
8	その他、外傷や破傷風等の感染症で重篤な状態など

お支払いの対象

以下の診療報酬点数(特定入院料)の算定対象となる**集中治療室(ICU)管理がお支払いの対象**となります。算定された診療報酬点数は、医療機関の発行する診療明細書で確認できます。

- ①救命救急入院料
- ②特定集中治療室管理料
- ③小児特定集中治療室管理料^{*}
- ④新生児特定集中治療室管理料^{*}
- ⑤総合周産期特定集中治療室管理料

^{*}被保険者さまご本人が新生児または小児の場合に限ります。

【療養例】敗血症によりICU管理を受けた場合

感染によって全身に炎症反応が及び、重篤な症状があらわれたためICUに入室した

※敗血症は、通常、細菌やウイルスに感染することで起こる全身症状で、重篤化した場合、臓器の機能不全の状態にいたります。

ICU入室

治療内容

- バイタルサインのモニタリング
- 蘇生処置
- 心血管作動薬投与
- 抗菌薬投与
- 呼吸管理
- 血液浄化療法 など

ICU全体平均在室日数:^{*3}15日

ICU退室

治療内容

- 一般病棟・外来での診療
- 後遺症(重度の筋力低下など)を予防するための早期リハビリテーション利用

退室~退院後

●**経済的負担例** ICU管理にかかる**医療費例 ▶約11万円^{*4}**(高額療養費制度利用後の自己負担分)
 ※特別加算や処置料が別途算定される可能性もあります。

短期入院でも意外と大きい自己負担額

●直近の入院時の入院日数別自己負担費用(平均)

入院日数	自己負担費用(万円)
5日未満	8.7万円
5~7日	15.2万円
8~14日	16.4万円
15~30日	28.4万円

5日未満の短期入院でも自己負担の平均額は**8.7万円**

※治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。
 ※高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。
 出典:公益財団法人生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」

入院時一時金の使い道は?

入院にかかわる雑費、ご家族の交通費、お見舞いのお返しなどにご利用いただけます。

例えば

衣料品	日用品	食費	差額ベッド代	ご家族の交通費	お見舞いのお返し
-----	-----	----	--------	---------	----------

*1「集中治療室管理」とは、厚生労働省告示に定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長または地方厚生支局長に届け出た病院において、内科系、外科系を問わず、呼吸、循環、代謝その他の重篤な急性機能不全の患者に対して、医師の必要と認める治療看護を強力かつ集中的に行うことをいいます。 *2 1回の入院とみなされる2回以上の入院を含みます。 *3 厚生労働省「平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成26年度調査)の結果について」 *4 敗血症により入院したケースを仮定/高額療養費制度の自己負担限度額は69歳以下/標準報酬月額28~50万円の算出式で試算/DPC対象病院で特定集中治療室管理料3が算定される集中治療室管理を受けた場合/①診断群分類による包括評価部分(「敗血症(1歳以上)手術処置等2:3あり」が算定されたと仮定)と②特定集中治療室管理料3(出来高加算部分)のみを計算対象とする/入院日数は暦月の1日から30日まで/①9,213点×14(1~14日分)+3,501点×16(15~30日分)=184,998(1,849,980円) ②7,865点×7(1~7日分)+6,286点×7(8~14日分)=99,057(990,570円) 80,100円+(①+②-267,000円)×1%=105,836円/その他処置料などの出来高で加算・算定される費用や入院時食事療養費等が必要に応じてかかります。

保障一覧
プラン例
主契約
先進医療・患者申出療養
集中治療入院時一時金
入院時一時金
収入支援
入院支援
女性医療
がん一時金
3大疾病一時金
特定疾病一時金
3大疾病保険料払込免除
Q&A
ご留意点
保険料例
お手続き関連

11

12



長期入院時の収入減に 給付金で備える保障



通院に一時金で 備える保障

長期入院したとき

収入支援給付金

継続して30日以上入院したときに給付金を受け取れます。

特長

- 30万円～120万円を一時金として、通算10回まで受け取れます。
- 主契約の保険料の払込みが免除された場合には、この特約の保険料の払込みも**免除**されます。

給付金額

- 30万円**(給付金月額5万円×6)～**120万円**(給付金月額20万円×6)(給付金月額:1万円単位)
※「収入支援給付金月額×6」を一時金でお支払い

支払限度

- 通算10回(半年に1回まで)

退院したとき

通院支援一時金

通院の有無にかかわらず、生存退院したときに一時金(がんの場合は倍額)を受け取れます。

特長

- 通院の有無にかかわらず、退院時に**一時金が支給**されます。
- 上皮内がんを含む**がんの治療**のための入院後、退院した場合は**倍額**を受け取れます。

一時金額

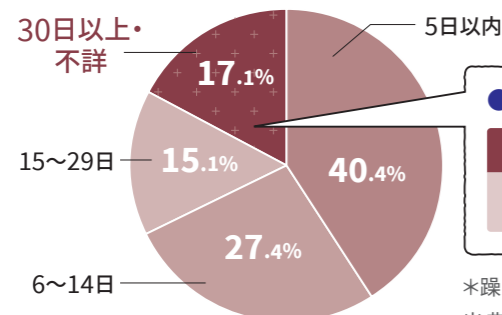
- 1万円～10万円**(1万円単位)
※上皮内がんを含むがんの治療のための入院の場合は2倍

支払限度

- 回数無制限(1年に2回まで)
※主契約の入院給付金が支払われる入院をし、退院時に生存していたときに支払対象となります。

病気やケガの症状によっては入院期間が長引いてしまうこともあります。

●長期継続入院(30日以上)の割合(在院日数の割合)



●30日以上入院となる傷病例

白血病	脳梗塞	慢性腎臓病	気分障害*	大腿骨骨折
33.2日	75.1日	53.4日	137.4日	51.5日

*躁うつ病を含む

出典:厚生労働省「令和2年 患者調査」
在院日数の割合はアクサ生命にて算出

備えとして
必要な
生活資金は?

入院が長引くと、収入面での不安が...

A: 休職をして傷病手当金を受け取った場合、不足する毎月の金額は約10～19万円。^{*1}

B: 傷病手当金の支給を受けた場合の平均支給期間は、約5.5ヵ月。^{*2}

「Aの金額×Bの期間」が備えておく生活資金の一つの目安になります。



●この特約の保険期間は、ご契約時にご選択いただいた60歳満了、65歳満了、70歳満了、75歳満了、80歳満了のいずれかです。(主契約およびその特約の保険期間は、終身です。)

●下記の方はこの特約について申込不可となります。

- ・ご契約時の満年齢が0～14歳の方
- ・契約社員・派遣社員を含む会社員・公務員または自営業のうち、年収^{*3}100万円未満の方
- ・学生(アルバイト・パートをしている場合でも不可)、年金・資産生活者、無職(定期収入がない方)

*1 国税庁「民間給与実態統計調査結果(令和3年度)」による平均給与金額と同統計内で示されている、平均給与に占める平均賞与割合(およそ15%)分を控除した金額をもとに傷病手当金額をアクサ生命が算出(平均給与の3分の2)し、その差額を記載。

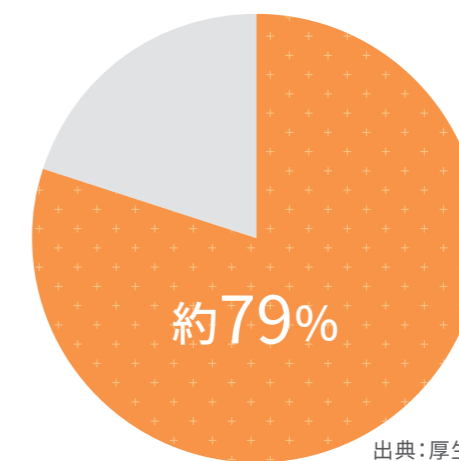
*2 全国健康保険協会「全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告(令和2年度)」

*3 各種社会保険料、税金等を差し引く前の額面の年収(利子所得、配当所得、不動産所得(家賃収入等)や証券売却益等の不労所得は含まない)。前年度の年収とします。ただし、就職、転職等により前年度と今年度の年収が大きく異なる場合は、今年度の見込みの年収とします。

退院後の
通院って
必要なの?

約8割の方が退院後も通院などにより治療を継続しています。

●退院後の通院者数(往診等を含む)の割合



出典:厚生労働省「令和2年 患者調査」より
アクサ生命にて算出

通院支援一時金なら、通院時の治療費や病院までの交通費のほか、往診(訪問診療)費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。

がんの入院は年々短期化。一方、抗がん剤治療なども通院で行えるようになり、退院後の**通院治療費が膨らむケース**もあります。そうした治療事情に合わせ、がんによる入院の退院時は**通院支援一時金を倍額**でお支払いします。



女性のための入院や手術に備える保障

この保険における「3大疾病」「8大疾病」「11疾病」は、つぎの疾病をいいます*1

11疾病
がん(上皮内がんを含む) 心疾患 脳血管疾患 肝疾患 膵疾患 腎疾患 糖尿病 高血圧性疾患・大動脈瘤等 血液・造血管疾患 メンタル疾患 呼吸器疾患

3大疾病
8大疾病

女性特有の病気やがんなどで入院したとき 女性疾病入院給付金

- 女性特有の病気やがんなどで入院をしたときに給付金を受け取れます。
- 特長**
 - 女性特有の病気やがんなどが幅広く保障されます。
 - 主契約の入院給付金に上乗せして給付金を受け取れます。
 - 主契約に3大(8大)疾病入院支払日数無制限特則Aを付加すればがん(上皮内がん含む)による入院の入院日数は無制限で保障されます。
 - 給付金額**
 - 女性疾病入院給付金日額
 - 1日につき**3,000円～20,000円** × **入院日数**
(主契約の入院給付金日額以下1,000円単位)
 - ※契約年齢が0～14歳の場合は、1日につき主契約の入院給付金日額と7,000円のいずれか小さい金額を上限とします。
 - 支払限度**
 - 1入院:**60日**または**120日**まで*2 通算**1,095日**まで
 - ※主契約に3大(8大)疾病入院支払日数無制限特則Aをつけた場合、がん(上皮内がん含む)による入院は無制限

女性疾病入院給付金 保障範囲

<p>女性特有の病気</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮筋腫 子宮内膜症 月経不順 卵巣のう腫 子宮脱 乳腺炎 卵巣機能障害 女性不妊症 <p>など</p>	<p>妊娠・出産にかかわる症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 帝王切開 流産 重症妊娠悪阻 吸引分娩 妊娠糖尿病 妊娠高血圧症候群 子宮外妊娠 多胎分娩 切迫早産 産科的感染症 <p>など</p>
<p>がん (女性特有のがんに限らず保障)</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳がん 子宮体がん 子宮頸がん 卵巣がん 卵管がん 膣がん 胃がん 肺がん 大腸がん 甲状腺がん 悪性リンパ腫 白血病 喉頭がん 食道がん 骨肉腫 膵臓がん 腎臓がん 肝臓がん <p>※上皮内がんも含まれます。</p> <p>など</p>	<p>女性に多い病気</p> <ul style="list-style-type: none"> 関節リウマチ 膀胱炎 バセドウ病 橋本病 胆石症 膠原病 栄養性貧血 シェーグレン症候群 甲状腺腫 クッシング症候群 胆のう炎 尿路結石 糸球体腎炎 ネフローゼ症候群 腎盂腎炎 腹圧性尿失禁 若年性関節炎 アレルギー性紫斑病 <p>など</p>

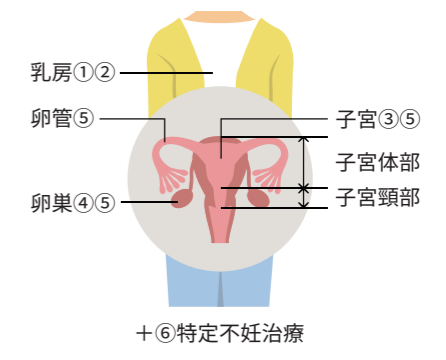
女性特定手術を受けたとき 女性特定手術給付金

- 女性特定手術(特定不妊治療を含む)を受けたときに給付金を受け取れます。
- 特長**
 - 女性特有の病気やがんなどによる乳房・子宮・卵巣などの女性特定手術を受けたとき、主契約の手術給付金に上乗せして給付金を受け取れて安心です。
 - 特定不妊治療も保障されます。
 - 給付金額 支払限度**
 - 下表のとおり

手術の種類	対象となる手術	支払金額	支払限度
①乳房再建術	乳房の再建術を受けたとき	×100	1乳房につき1回
②乳房観血切除術	乳房の全部または一部の切除術(乳腺腫瘍の摘出術を含む)を受けたとき	×50	1乳房につき1回
③子宮摘出術	子宮体部全体の摘出術を受けたとき	×50	1回
④卵巣摘出術	片側卵巣全体または両側卵巣全体を摘出する手術を受けたとき	×50	1卵巣につき1回
⑤子宮・卵巣・卵管にかかわる手術	子宮または卵巣の摘出術を除く、子宮・卵巣・卵管にかかわる手術を受けたとき(例)子宮筋腫摘出術	×10	通算5回
⑥特定不妊治療	体外受精・顕微授精の治療過程で、採卵または胚移植を受けたとき	×10	1回

●上記の①～⑤は、主契約の手術給付金の支払事由に該当する手術であることを要します。

- ①乳房再建術は、②乳房観血切除術を受けた乳房のみ支払対象となります。
- ⑤子宮・卵巣・卵管にかかわる手術には、産科手術(帝王切開等)を含みません。
- ⑥特定不妊治療に対する女性特定手術給付金は、責任開始日から2年経過後の特定不妊治療についてお支払いします。



*1 「肝疾患」「膵疾患」「腎疾患」「糖尿病」「高血圧性疾患・大動脈瘤等」については、主契約の「8大疾病」と特定疾病一時金給付金特約Aの
*2 1入院のお支払限度は、主契約の給付金の支払限度の型が入院支払日数限度60日型の場合には60日、入院支払日数限度120日型の

「11疾病」で対象疾病が異なります。詳しくは、パンフレット内各保障内容のページ、ご契約のしおり等でご確認ください。場合には120日となります。



がんにとまったら一時金で備える保障

がんにかかったとき

悪性新生物一時金

上皮内新生物一時金

がん(上皮内がん含む)で所定の状態に該当したときに一時金を受け取れます。

特長

- 主契約の入院給付金日額にかかわらず**500万円**まで設定できます。
- 年1回を限度に何度でも**一時金を受け取れます。
- 上皮内がんの場合の一時金給付倍率を**100%型**と**40%型**から選択可能です。

一時金額

- 【上皮内新生物**100%型**】
- 10万円～200万円**(10万円単位、上皮内がんの場合はがん一時金額×100%)
- 【上皮内新生物**40%型**】
- 10万円～500万円**(10万円単位、上皮内がんの場合はがん一時金額×40%)
- ※がん一時金給付特約A・3大疾病一時金給付特約A・特定疾病一時金給付特約Aの上皮内新生物一時金は通算して200万円が加入限度となります。

支払限度

- 回数無制限(各一時金について1年に1回まで)

	支払事由		支払金額	支払限度
	初回	2回目以後		
悪性新生物一時金	初めてがん(悪性新生物)と診断確定されたとき	がんの治療のために入院したとき	がん一時金額	1年に1回
上皮内新生物一時金	初めて上皮内がん(上皮内新生物)と診断確定されたとき	上皮内がんと診断確定されたとき	がん一時金額×100%または40%	1年に1回

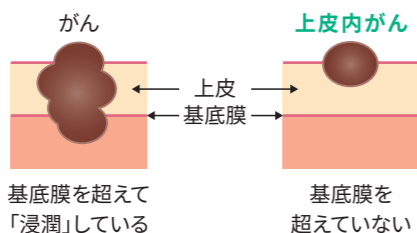
- 悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金については、責任開始日からその日を含めて91日目に保障が開始されます。
- 2回目以後は、直前の各一時金の支払事由に該当した日の1年後の応当日以後に、所定の支払事由に該当されたときにお支払いします。

上皮内がんとは

がん細胞が**上皮内にとどま**っており、それ以上は浸潤していない**初期のがん**のことをいいます。

基本的には手術によって取り除くことができ、転移もほとんどせず、**比較的短期間での治療が可能**なものが一般的です。

※部位によって上皮内がんの定義は異なります。



がんになった人のうち、
上皮内がんだった人の割合

膀胱
約47%

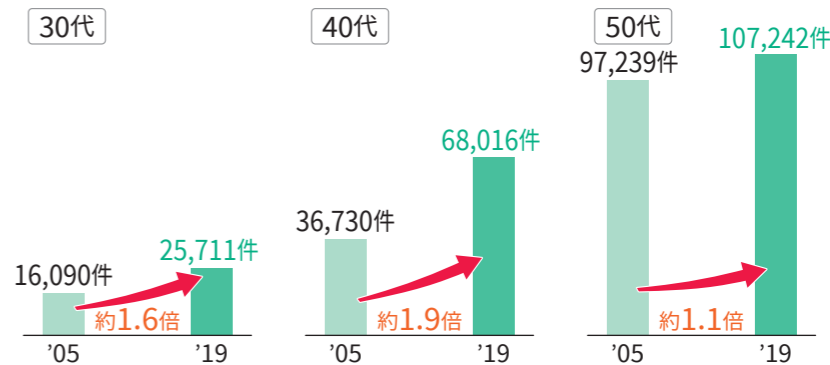
子宮頸部
約69%

出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)2019年よりアクサ生命にて算出

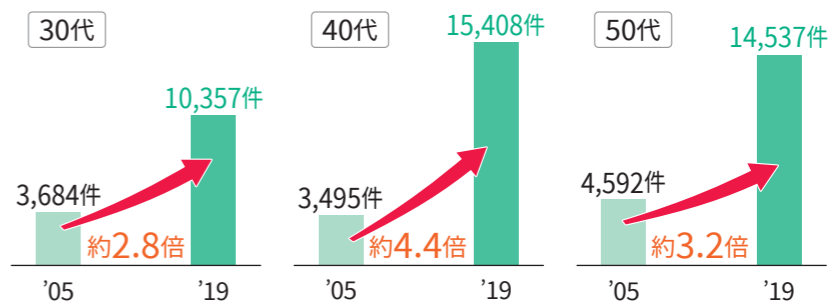
働きざかりの世代でもがんの罹患数は年々増加



●上皮内がんを含むがんの罹患数(全部位)



●上皮内がんの罹患数(全部位)



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ)及び全国がん登録)よりアクサ生命にて算出/2005年は推計値

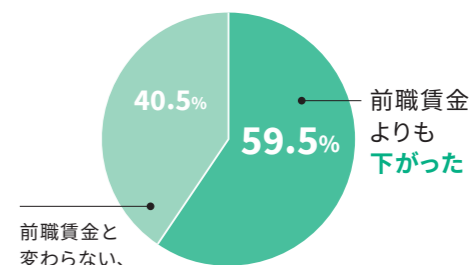
がんになったら収入は
どうなる?

●がん患者のフルタイムでの復職にかかる日数

がん全体の中央値
約**6カ月半**(201日)
白血病などの場合には
約**1.5年**かかることも

【調査対象】
2000年1月1日から2011年12月31日までの12年間に、初めてがんと診断され、病休となった大企業の正社員1,278名
出典:厚生労働科学研究費補助がん対策推進総合研究事業「がん患者の就労継続及び職場復帰に資する研究」報告書(平成30年3月)

●治療等のために転職した方々の月あたりの賃金変化



前職賃金と変わらない、または上がった
前職賃金より下がった
出典:独立行政法人 労働政策研究・研修機構「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査(WEB患者調査)」(2018年7月)



一時金を受け取ったら、がんが働けなくなった際の収入減などにも備えることができ安心です。

がんと診断されると今の仕事を続けられないことや、復職までに時間がかかることも少なくありません。
再就職によって、収入減となることもあります。

えらべる特約
3大疾病一時金
給付特約A

3大疾病にまとまった一時金で備える保障

えらべる特約
特定疾病一時金
給付特約A

特定の疾病などにまとまった一時金で備える保障

上皮内がんを含む3大疾病にかかったとき

悪性新生物一時金	上皮内新生物一時金
心疾患一時金	脳血管疾患一時金

3大疾病(上皮内がんを含むがん・心疾患・脳血管疾患)で所定の状態に該当したときに一時金を受け取れます。

- 特長**
 - 主契約の入院給付金日額にかかわらず**500万円**まで設定できます。
 - 急性心筋梗塞や脳卒中だけでなく、**心疾患、脳血管疾患**も幅広く保障されます。
 - 上皮内がんの場合の一時金給付倍率を**100%型**と**40%型**から選択可能です。
- 一時金額**
 - 【上皮内新生物**100%型**】
 - 10万円～200万円**(10万円単位、上皮内がんの場合は3大疾病一時金額×100%)
 - 【上皮内新生物**40%型**】
 - 10万円～500万円**(10万円単位、上皮内がんの場合は3大疾病一時金額×40%)

※がん一時金給付特約A・3大疾病一時金給付特約A・特定疾病一時金給付特約Aの上皮内新生物一時金は通算して200万円が加入限度となります。
- 支払限度**
 - 下表「限度」欄のとおり

11疾病により治療を受けたとき・臓器移植術を受けたとき

11疾病で所定の状態に該当したときや、臓器移植術を受けたときに一時金を受け取れます。

- 特長**
 - 治療の長期化や高額な治療費など、治療生活を支えるための一時金として**200万円**まで設定できます。
 - 上皮内がんも**同額保障**されます。
- 一時金額**
 - 10万円～200万円**(10万円単位)

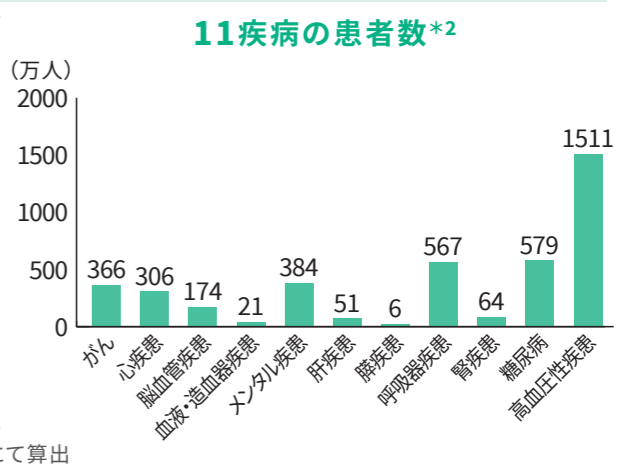
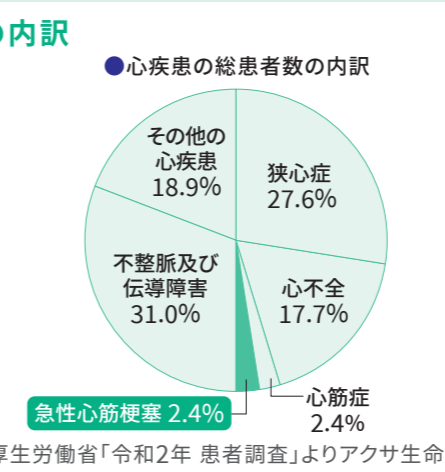
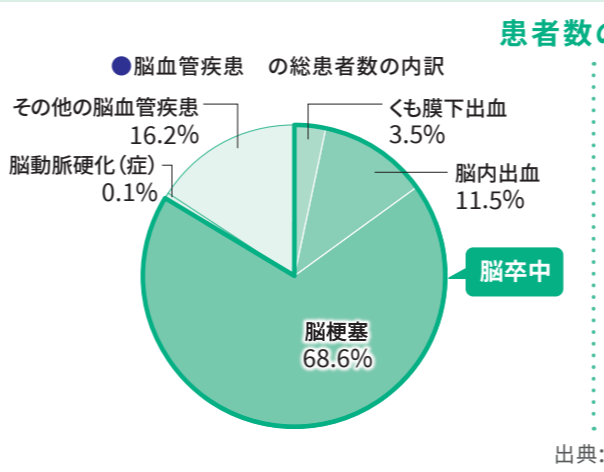
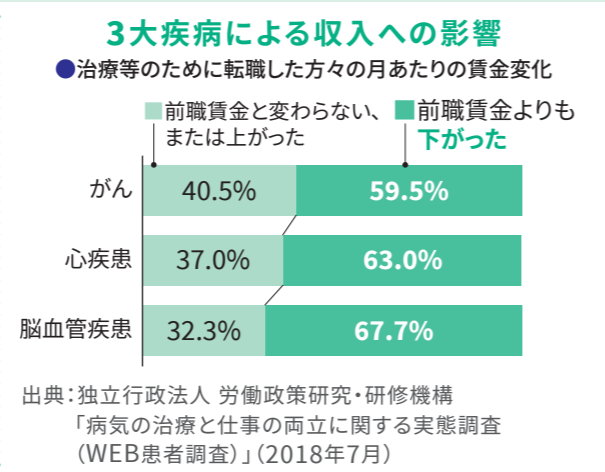
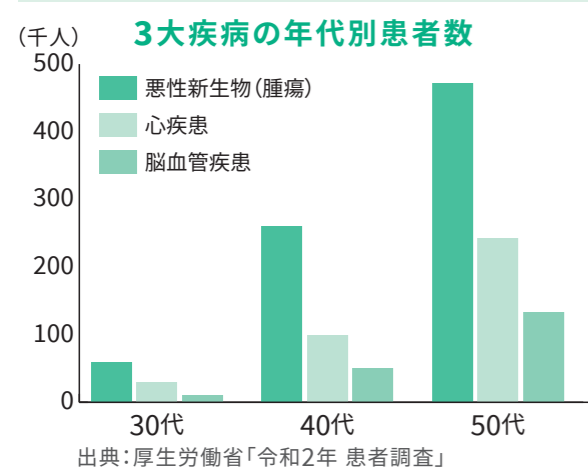
※がん一時金給付特約A・3大疾病一時金給付特約A・特定疾病一時金給付特約Aの上皮内新生物一時金は通算して200万円が加入限度となります。
- 支払限度**
 - 下表「限度」欄のとおり

受け取れる一時金の種類と支払事由、支払限度は右表をご覧ください。



- 悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金については、責任開始日からその日を含めて91日目に保障が開始されます。
- 2回目以後は、直前の各一時金の支払事由に該当した日の1年後の応当日以後に、所定の支払事由に該当されたときにお支払いします。
- 支払事由の詳細な条件は「重要事項説明書／ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

3大疾病一時金給付特約A	特定疾病一時金給付特約A	疾病の種類	一時金	支払事由		限度	
				初回	2回目以後	支払限度	通算支払限度
●*1	●	がん	悪性新生物一時金 上皮内新生物一時金	初めてがん(悪性新生物)と診断確定されたとき 初めて上皮内がん(上皮内新生物)と診断確定されたとき	がんの治療のために入院したとき 上皮内がんと診断確定されたとき	1年に1回 通算5回	無制限
●	●	心疾患	心疾患一時金	①急性心筋梗塞により1日以上入院したとき、または、急性心筋梗塞以外の心疾患により継続して20日以上入院したとき または ②心疾患(急性心筋梗塞を含む)により手術を受けたとき			
●	●	脳血管疾患	脳血管疾患一時金	①脳卒中により1日以上入院したとき、または、脳卒中以外の脳血管疾患により継続して20日以上入院したとき または ②脳血管疾患(脳卒中を含む)により手術を受けたとき			
	●	血液・造器器疾患	難治性貧血一時金	難治性貧血により輸血料の算定対象となる診療行為を受ける1日以上入院を開始したとき			
	●	メンタル疾患	メンタル疾患一時金	メンタル疾患により継続して60日以上入院したとき			
	●	肝疾患	肝硬変一時金	肝硬変により1日以上入院したとき			
	●	脾疾患	慢性脾炎一時金	慢性脾炎により手術を受けたとき			
	●	呼吸器疾患	慢性呼吸不全一時金	慢性呼吸不全により永続的な在宅酸素療法を開始したとき	慢性呼吸不全により永続的な在宅酸素療法を受けたとき		
	●	腎疾患	慢性腎不全一時金	慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始するための手術を受けたとき	慢性腎不全により永続的な人工透析療法を受けたとき		
	●	糖尿病	糖尿病一時金	①糖尿病を発病し糖尿病性網膜症により網膜または硝子体に対する手術を受けたとき または ②糖尿病を発病し上肢または下肢に生じた糖尿病性壊疽により切断術を受けたとき			
	●	高血圧性疾患・大動脈瘤等	高血圧性疾患一時金	①高血圧性疾患を発病し大動脈瘤または大動脈解離により手術を受けたとき または ②高血圧性疾患を発病し四肢の動脈閉塞症により血行再建手術を受けたとき			
	●	臓器移植	臓器移植一時金	疾病により心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓、小腸の移植術を日本国内で受けたとき			



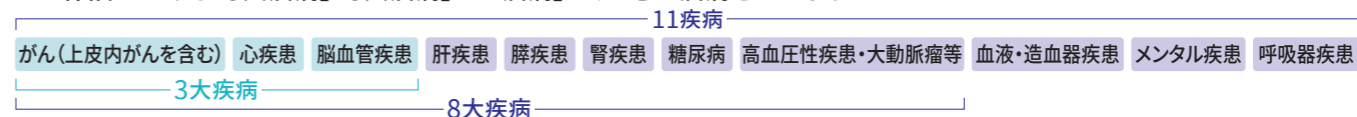
*1 特定疾病一時金給付特約Aと同じ一時金額を設定した場合、3大疾病一時金給付特約Aで「上皮内新生物40%型」を選択したときに支払われる上皮内新生物一時金の金額(一時金額×40%)は、特定疾病一時金給付特約Aの上皮内新生物一時金の金額(一時金額×100%)とは異なります。*2 特定疾病一時金給付特約Aの給付対象外の疾病も含まれます。

保障一覧
プラン例
主契約
患者申出履歴
先進医療
集中治療
入院時一時金
入院時一時金
収入支援
入院時一時金
通院支援
一時金
女性医療
がん一時金
3大疾病一時金
特定疾病一時金
3大疾病保険料払込免除
Q&A
ご留意点
保険料例
お手続き関連



3大疾病による 経済的負担に備える保障

この保険における「3大疾病」「8大疾病」「11疾病」は、つぎの疾病をいいます*1



上皮内がんを含む3大疾病にかかったとき

3大疾病(上皮内がんを含むがん・心疾患・脳血管疾患)で所定の状態に該当したときに
以後の保険料の払込みは免除されます。

特長

- がん(悪性新生物)**だけでなく、**上皮内がん(上皮内新生物)と診断確定**されたときでも、以後の**保険料の払込みが免除**されます。
- 急性心筋梗塞や脳卒中だけでなく、**心疾患や脳血管疾患も幅広く保障**されます。
- 払込みが免除された場合は、保険料の負担なしで**保障を一生**継続できます。



がん(上皮内がんも含む)と診断確定された場合や、心疾患、脳血管疾患で入院したとき、または手術を受けた場合に、その後の保険料の払込みは免除となり、保障は一生継続できます。治療のための休職などで収入が減った場合でも、**保険料の心配をせずに保障を受け続けることができます。**

3大疾病(上皮内がんを含むがん・心疾患・脳血管疾患)で所定の状態に該当したとき

保険料払込期間

以後の
保険料は免除

保険期間(保障される期間)

一生
保障

上皮内がんも
払込み免除の
対象!



以下の事由のいずれかに該当した場合、以後の保険料の払込みは免除になります。

保険料の払込みの免除事由	
がん (悪性新生物/上皮内新生物)	初めて がん(上皮内がん含む) と 診断確定 されたとき がん(上皮内がん含む)による保険料の払込みの免除については、責任開始日からその日を含めて91日目に保障が開始されます。
心疾患	① 急性心筋梗塞 により 1日以上入院 したとき、または、 急性心筋梗塞以外の心疾患 により 継続して20日以上入院 したとき または ② 心疾患(急性心筋梗塞を含む) により 手術 を受けたとき
脳血管疾患	① 脳卒中 により 1日以上入院 したとき、または、 脳卒中以外の脳血管疾患 により 継続して20日以上入院 したとき または ② 脳血管疾患(脳卒中を含む) により 手術 を受けたとき

がん一時金給付特約A・3大疾病一時金給付特約A・3大疾病保険料払込免除特約A・特定疾病一時金給付特約Aの対象となる疾病の種類

疾病の種類	特約名称			
	がん一時金給付特約A	3大疾病一時金給付特約A	3大疾病保険料払込免除特約A	特定疾病一時金給付特約A
がん	悪性新生物	●	●	●
	上皮内新生物	●*2	●*2	●
心疾患	急性心筋梗塞		●	●
	急性心筋梗塞以外の心疾患 狭心症・不整脈・心不全・心筋症等		●	●
脳血管疾患	脳卒中 脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血		●	●
	脳卒中以外の脳血管疾患 脳動脈瘤・脳動脈硬化(症)等		●	●
血液・造血管疾患	難治性貧血			●
メンタル疾患	メンタル疾患			●
肝疾患	肝硬変			●
膵疾患	慢性膵炎			●
呼吸器疾患	慢性呼吸不全			●
腎疾患	慢性腎不全			●
糖尿病	糖尿病の発症後の 糖尿病性網膜症・糖尿病性壊疽			●
高血圧性疾患・大動脈瘤等	高血圧性疾患の発症後の 大動脈瘤・大動脈解離・四肢の動脈閉塞症			●

上記疾病の種類の詳細については、「重要事項説明書/ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

*1 「肝疾患」「膵疾患」「腎疾患」「糖尿病」「高血圧性疾患・大動脈瘤等」については、主契約の「8大疾病」と特定疾病一時金給付金特約Aの「11疾病」で対象疾病が異なります。詳しくは、パンフレット内各保障内容のページ、ご契約のしおり等でご確認ください。

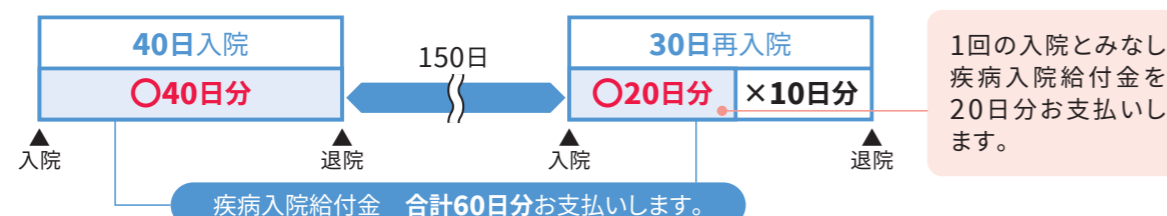
*2 特定疾病一時金給付特約Aと同じ一時金額を設定した場合、がん一時金給付特約Aまたは3大疾病一時金給付特約Aで「上皮内新生物40%型」を選択したときに支払われる上皮内新生物一時金の金額(一時金額×40%)は、特定疾病一時金給付特約Aの上皮内新生物一時金の金額(一時金額×100%)とは異なります。

Q&A よくあるご質問

Q1 病気で複数回入院した場合の主契約の入院給付金の取り扱いについて教えてください。

A 短い期間に、同じ入院原因で複数回入院された場合、1回の入院とみなすことがあります。例えば疾病入院給付金については、入院の原因が同一または因果関係があるとアクサ生命が認めた場合で、かつ、疾病入院給付金が支払われることになった最後の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内につきの入院を開始したときには、1回の入院とみなします。
 (「ONE メディカル」の入院給付金の1回の入院あたり支払限度は60日または120日)
 ただし、異なる病気で入院した場合は、新たな入院として疾病入院給付金をお支払いします。

(例) 脳卒中で40日入院後、退院日の翌日から150日経過後に30日再入院した場合【60日型選択の場合】



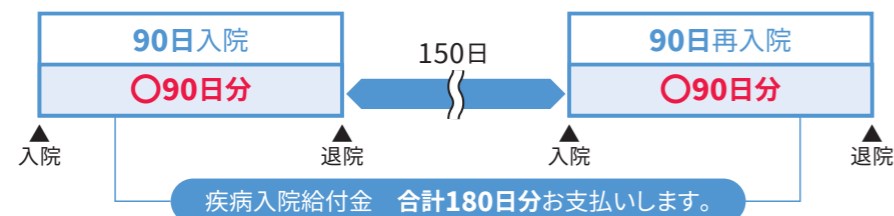
(例) 急性心筋梗塞で40日入院後、退院日の翌日から150日経過後に肺炎で30日再入院した場合【60日型選択の場合】



Q2 3大疾病入院支払日数無制限特則Aを付加した場合の疾病入院給付金の取り扱いについて教えてください。

A 所定の3大疾病により入院した場合には、1入院の支払限度や通算支払限度を超えてお支払いします。

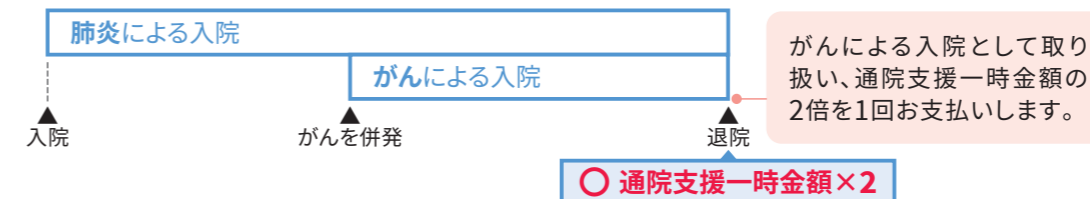
(例) 脳梗塞で90日入院後、退院日の翌日から150日経過後に90日再入院した場合



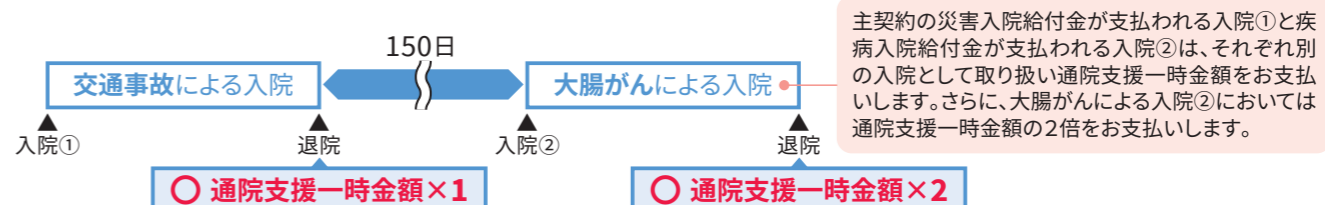
Q3 通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)Aについて、がん倍額保障の場合にどのように支払われるかを教えてください。

A 1回の入院(主契約の入院給付金について1回の入院とみなされる場合を含む)中ががん(上皮内がん含む)により入院した場合、その1回の入院について通院支援一時金額の2倍を1回お支払いします。

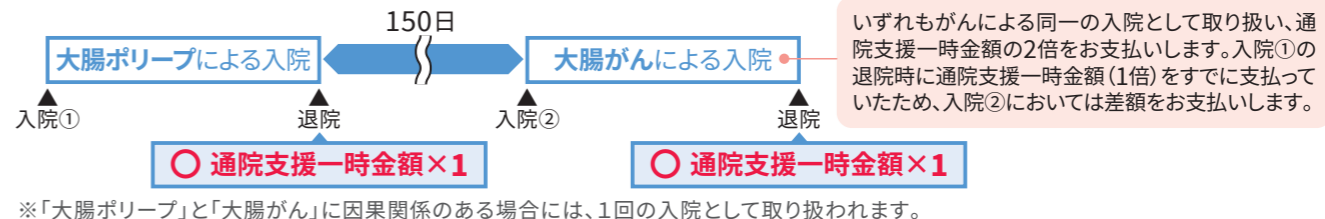
(例) 肺炎による入院の途中にがんを併発した場合



(例) 交通事故によるケガで入院し退院、退院日の翌日から150日経過後に大腸がんにより入院し退院した場合



(例) 大腸ポリープで入院し退院、退院日の翌日から150日経過後に大腸がんにより入院し退院した場合(主契約の約款の規定により1回の入院とみなされる入院中にがんを併発した場合)



Q4 主契約の手術給付金が支払いの対象かどうか確認する方法はありますか。

A 医療機関で発行される領収証等で確認することができます。

- 手術給付金が支払われる場合**
- 入院中の手術 「入院料等」と「手術」の両方に点数(金額)の記載がある場合
 - 外来の手術 「手術」のみに点数(金額)の記載がある場合
 - 放射線治療 「放射線治療」に点数(金額)の記載がある場合

入院がある場合は「入院期間」が記載されます

領収証	氏名	請求期間(入院の場合)
診療科	年月日	年月日
入院料	年月日	年月日
手術	年月日	年月日
放射線治療	年月日	年月日
合計	円	円

※上記領収証は一例であり、医療機関によって様式が異なる場合があります。
 ※一部の手術は「手術」欄に診療報酬点数(金額)が記載されないことがありますので、領収証とともに発行される「診療明細書」を参照いただくか、医療機関にご確認ください。
 ※記載の内容は2023年9月時点の公的医療保険制度によります。

- 以下の手術は、領収証の「手術」欄に診療報酬点数(金額)の記載があっても手術給付金の支払対象外となります。
- ①傷の処理(創傷処理、デブリードマン)
 - ②切開術(皮膚、鼓膜)
 - ③骨(軟骨)または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術、非観血的授動術
 - ④抜歯
 - ⑤異物除去(外耳、鼻腔内)
 - ⑥鼻焼灼術(鼻粘膜、鼻腔内)
 - ⑦魚の目、タコ手術後縫合(鶏眼、胼胝切除後縫合)
 - ⑧巻き爪手術(陥入爪手術)

保障一覧
 フラン例
 主契約
 先進医療
 患者申出療養
 集中治療
 入院時一時金
 入院時
 入院給付金
 収入支援
 給付金
 通院支援
 一時金
 女性医療
 がん一時金
 3大疾病
 一時金
 特定疾病
 一時金
 3大疾病
 保険料払込免除
 Q&A
 ①留意点
 保険料例
 お手続き関連

よくあるご質問

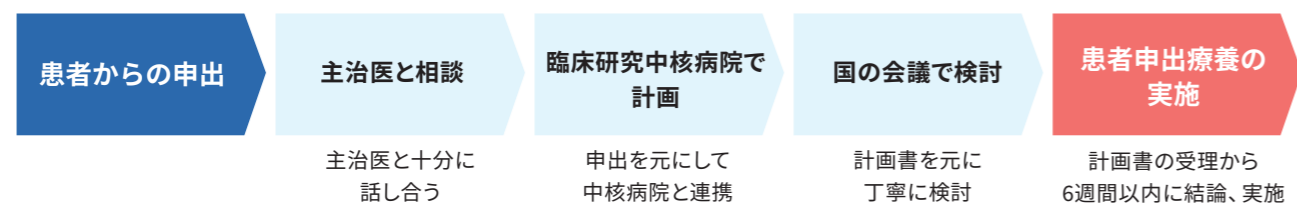
患者申出療養について、
さらによく知りたい



治療実施までの主な流れは？

患者さんからの申出を受け、医師や関連病院などが連携して、さまざまなケースについて対応できるかを検討し、実施の可能性を探ります。

治療実施までの主な流れ



費用の面で患者申出療養を断念したケースもあります

以下の治療は、医療機関などにおいて患者申出療養として実施困難と判断した事例です。

部位	医療技術名	対象疾患	薬剤投与費用
副腎	スニチニブ(抗がん剤)投与	悪性褐色細胞腫	約85.8万円/6週*1
頭頸部	ニボルマブ投与	頭頸部癌 stage IV A	約41.4万円/2週*2
四肢の末梢神経	リツキシマブ投与	CIDP:慢性炎症性脱髄性多発神経炎	約58.8万円/4週*4

薬剤投与費用などが高額なため、治療を断念した例です。

年間を通じて投与した場合、
約**1,076万円**かかります。
(患者さんごとの効果の出方により投与期間は異なります。)*3

患者申出療養には薬剤投与費用以外に該当治療にかかる検査の諸費用が自己負担になります。

出典:厚生労働省 令和元年9月12日 第17回患者申出療養評価会議議事次第資料「患者からの相談事例の現状について」患-5をもとにアクサ生命が作成。

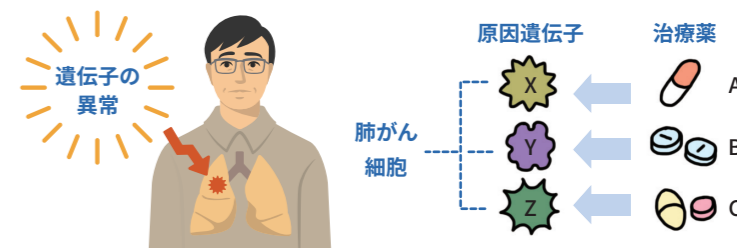
※上記の薬剤投与費用は、2020年1月22日厚生労働省公開薬価基準をもとに治療が行われたと仮定した場合の金額をアクサ生命が試算したものです。**実際の治療にかかった費用ではありません。**

- *1 試算根拠:スニチニブを適応外薬として悪性褐色細胞腫への投与申請を厚生労働省に提出した際の薬剤投与プロトコルによる。
- *2 試算根拠:ニボルマブ添付文書の投与方法による。
- *3 年間の薬剤投与費用は、あくまで2週間1クールの治療を2週間間隔で年間を通じて投与した場合を記載したものです。実際の治療実績を示すものではありません。
- *4 試算根拠:患者申出療養評価会議に提示された学術論文の投与方法にもとづきアクサ生命が作成(中肉中背の患者と仮定して試算)。

がん遺伝子パネル検査をご存知ですか？

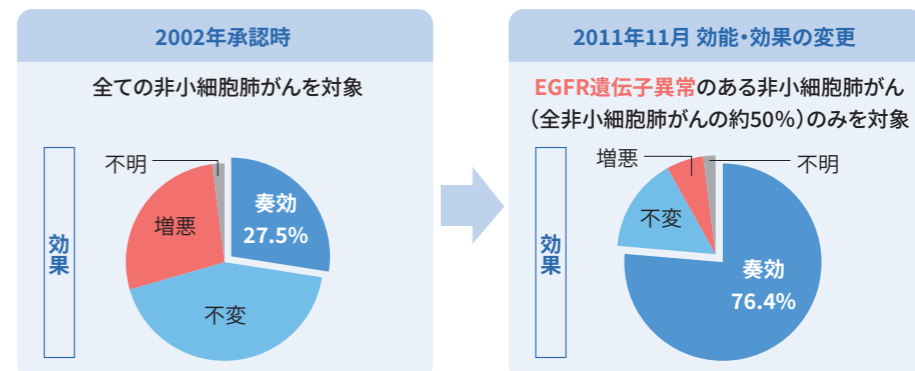
がんゲノム医療:ゲノム情報に基づいたがんの医療

- 同じ「肺がん」であっても、原因となる遺伝子はさまざまであり、対応する薬剤も異なります。
- ゲノム医療では、原因となる遺伝子を特定して、より効果が高い治療薬を選択することが可能となり、患者一人一人にあった「個別化医療」につながります。



ゲノム情報により、治療成績が大幅に向上します

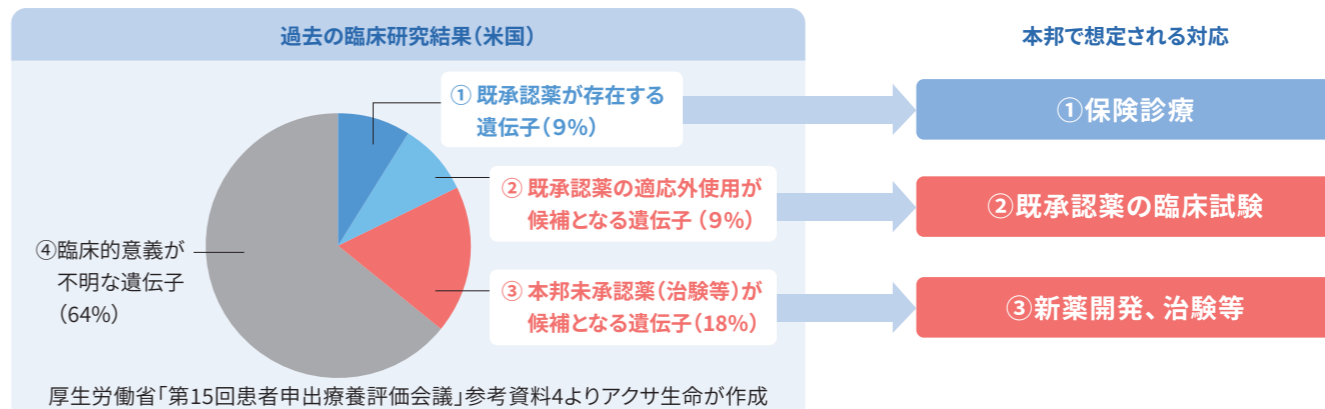
イレッサ®(抗がん剤)は、当初、全ての手術不能非小細胞肺癌を対象に保険適用が承認されました。しかし、その後、**EGFR遺伝子の異常がある非小細胞肺癌のみ**に有効であることが証明され、**効能効果が変更されました。**



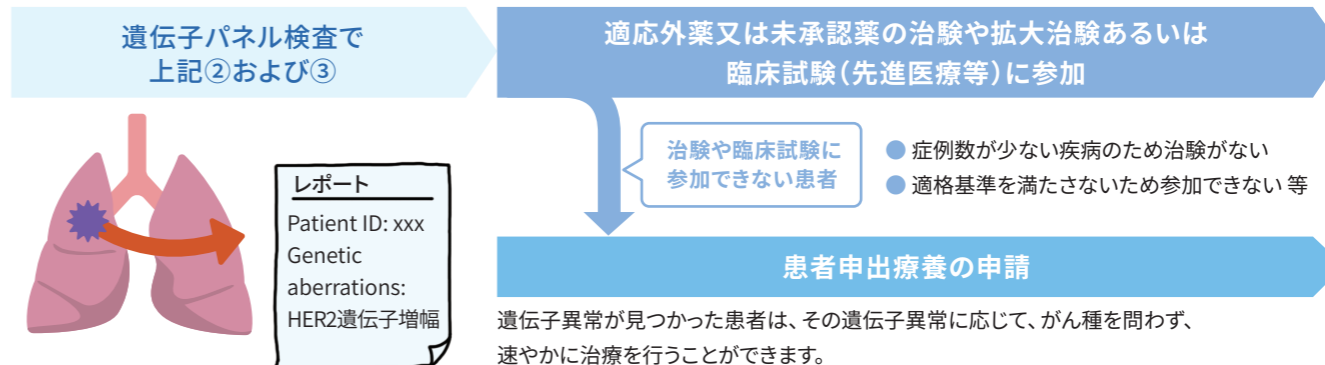
ゲノム情報により、無効例への投与が回避され、有効性が上昇しました

「がんゲノム医療推進に向けた取組」厚生労働省(2017)よりアクサ生命が作成

がん遺伝子パネル検査の結果に応じた治療方針



新たな治療の選択肢としての患者申出療養



お申込みにあたり ご留意いただきたい事項



この商品の詳細につきましては、「重要事項説明書／ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■契約年齢	満0歳～満69歳
■保険期間	終身
■主契約の保険料払込期間	60歳満了 65歳満了 終身
■保険料払込方法(回数)	月払
■保険料払込方法(経路)	クレジットカード払 口座振替払

主契約：終身医療保険(無解約返戻金型)Aについて

- ◆災害入院給付金のお支払いは、不慮の事故でケガをした日からその日を含めて180日以内に入院したときに限ります。
- ◆手術給付金について、一部の手術については60日間に1回のお支払いを限度とします。また、一部の手術については、連続して2日以上受けたときでも、2日目以後はお支払いの対象にはなりません。
- ◆手術給付金について、手術の種類によりお支払いの対象にならない場合があります。詳しくは「重要事項説明書／ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- ◆骨髄幹細胞採取手術(骨髄ドナー提供)については、責任開始日からその日を含めて1年を経過する日より前に受けた場合には、手術給付金のお支払いの対象とはなりません。
- ◆開頭術・開胸術・開腹術は、穿頭術・胸腔鏡下手術・腹腔鏡下手術を含みません。
- ◆保険料払込期間経過後の保険期間中に死亡したときは入院給付金日額の10倍の死亡給付金をお支払いします。保険料払込期間中に死亡したときには、死亡給付金はありません。

先進医療・患者申出療養特約Aについて

- ◆この特約において対象となる先進医療・患者申出療養とは、先進医療または患者申出療養を行うことが認められている医療機関で行われるものに限ります。
なお、先進医療・患者申出療養の種類や医療機関は随時見直され、療養を受けた日に先進医療または患者申出療養に該当するものがお支払いの対象となります。
- ◆先進医療を保障する特約は、被保険者さまお1人につき、通算して1特約のみご契約いただけます。先進医療・患者申出療養特約Aをすでにお申込みまたはご契約いただいている場合には、新たにお申込みいただくご契約に、この特約を付加することはできません。がん保険(定期型)、がん保険(終身型)に付加することができるがん先進医療特約、引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)に付加することができる先進医療特約(緩和型)、または、終身医療保険(無解約返戻金型)に付加することができる先進医療特約をすでにご契約いただいている場合には、先進医療・患者申出療養特約Aのお申込みをアクサ生命が承諾した時点で、がん先進医療特約、先進医療特約(緩和型)または先進医療特約は解約され、先進医療・患者申出療養特約Aの保障が開始されます。

集中治療入院時一時金給付特約について

- ◆主約款の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払事由に該当する1回の入院(主約款の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払事由に該当する入院のうち、1回の入院とみなされる2回以上の入院を含む1回の入院のことをいいます。)中に、支払事由に該当する集中治療室管理を開始した場合には、その1回の入院を開始したときから集中治療室管理を受ける入院を継続していたものとみなします。

継続入院時収入支援特約Aについて

- ◆入院日数が継続して30日に満たない入院をした場合で、同一の疾病(医学上重要な関係があると当社が認めた疾病を含みます。)または傷害により、その入院の退院日の翌日からその日を含めて30日以内に転入院または再入院をしたときには、継続した1回の入院とみなします。この場合、その継続した1回の入院の入院日から退院日までの間の入院日数が30日以上となったときに、収入支援給付金の支払事由に該当する入院としてお取り扱いいたします。
- ◆収入支援給付金の支払事由に該当する入院の入院日数には、免責事由に該当する入院の入院日数は含みません。
- ◆この特約の保険期間は、ご契約時にご選択いただいた60歳満了、65歳満了、70歳満了、75歳満了、80歳満了のいずれかです。なお、ご契約後にこの特約の保険期間を変更することはできません。

通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)Aについて

- ◆主契約の疾病入院給付金の支払事由に該当する入院(主契約の約款規定により2回以上の入院を1回の入院とみなす入院を含みます。)を開始したときにがん(悪性新生物および上皮内新生物)を併発していた場合、または、入院中にがんを併発した場合は、入院を開始したときからその併発したがんにより継続して入院したものとみなします。この場合、1回の入院についてすでに支払った通院支援一時金があるときには、この1回の入院について支払うべき金額(通院支援一時金額の2倍)から、すでに支払った金額を差し引いた残額をお支払いします。

女性医療特約Aについて

- ◆一部の手術については60日間に1回のお支払いを限度とします。また、一部の手術については、連続して2日以上受けたときでも、2日目以後はお支払いの対象にはなりません。
- ◆女性特定手術給付金の支払事由のうち「子宮または子宮附属器にかかわる手術」は、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、子宮または子宮附属器に分類される手術料の算定対象として列挙されている診療行為に限り、女性特定手術給付金のお支払いの対象とはなりません。
- ◆特定不妊治療については、責任開始日からその日を含めて2年を経過する日より前に受けた場合には、女性特定手術給付金のお支払いの対象とはなりません。
- ◆この特約において対象となる特定不妊治療は、不妊治療費を助成する各自治体の制度で助成対象となる特定不妊治療とは異なる場合があります。

がん一時金給付特約Aについて

- ◆悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金については、責任開始日からその日を含めて91日目(がん給付の責任開始期)に保障が開始されます。がん給付の責任開始期前にかん(悪性新生物および上皮内新生物)と診断確定された場合には、悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金のお支払いの対象とはなりません。この場合、この特約を無効とし、すでに払い込まれたこの特約の保険料をご契約者さまに払い戻します。

3大疾病一時金給付特約Aについて

- ◆悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金については、責任開始日からその日を含めて91日目(がん給付の責任開始期)に保障が開始されます。心疾患一時金および脳血管疾患一時金については、主契約の責任開始期に保障が開始されます。
- ◆がん給付の責任開始期前にかん(悪性新生物および上皮内新生物)と診断確定された場合には、悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金のお支払いの対象とはなりません。この場合、診断確定された日からその日を含めて180日以内にご契約者さまからお申出があったときは、この特約を無効とし、すでに払い込まれたこの特約の保険料をご契約者さまに払い戻します。

特定疾病一時金給付特約Aについて

- ◆悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金については、責任開始日からその日を含めて91日目(がん給付の責任開始期)に保障が開始されます。
- ◆がん給付の責任開始期前にかん(悪性新生物および上皮内新生物)と診断確定された場合には、悪性新生物一時金および上皮内新生物一時金のお支払いの対象とはなりません。この場合、診断確定された日からその日を含めて180日以内にご契約者さまからお申出があったときは、この特約を無効とし、すでに払い込まれたこの特約の保険料をご契約者さまに払い戻します。
- ◆心疾患一時金、脳血管疾患一時金、難治性貧血一時金、メンタル疾患一時金、肝硬変一時金、慢性膵炎一時金、慢性呼吸不全一時金、慢性腎不全一時金、糖尿病一時金、高血圧性疾患一時金、臓器移植一時金については、主契約の責任開始期に保障が開始されます。

3大疾病保険料払込免除特約Aについて

- ◆がん(悪性新生物および上皮内新生物)による保険料の払込みの免除については、責任開始日からその日を含めて91日目に保障が開始されます。
- ◆心疾患(急性心筋梗塞を含む)による保険料の払込みの免除および脳血管疾患(脳卒中を含む)による保険料の払込みの免除については、主契約の責任開始期に保障が開始されます。がんによる保険料の払込みの免除の責任開始期前にかん(悪性新生物および上皮内新生物)と診断確定された場合には、保険料の払込みを免除しません。この場合、診断確定された日からその日を含めて180日以内にご契約者さまからお申出があったときは、この特約を無効とし、すでに払い込まれたこの特約の保険料をご契約者さまに払い戻します。

指定代理請求について

- ◆被保険者さまと給付金などの受取人さまが同一人である給付金などについて、被保険者さまご本人がご請求できない右記のような事情があるときは、代理人によるご請求ができます。

- ご請求を行う意思表示が困難である場合
- 傷病名等の告知を受けていない場合
- その他アクサ生命が認める場合

配当金について

- ◆この保険には契約者配当金はありません。

解約返戻金について

- ◆主契約は、保険料払込期間中に解約された場合、解約返戻金はありません。保険料払込期間経過後に解約された場合には、解約を申し出た日における死亡給付金額と同額(主契約の入院給付金日額の10倍)を、解約返戻金としてお支払いします。
- ◆各種特約・特則は、解約返戻金はありません。

保障一覧

プラン例

主契約

患者申出療養

集中治療入院時一時金

入院時一時金

収入支援給付金

通院支援一時金

女性医療

がん一時金

3大疾病一時金

特定疾病一時金

3大疾病保険料払込免除

Q&A

し留意点

保険料例

お手続き関連

月払保険料例

0歳～34歳

35歳～69歳

ご加入可能年齢：満0歳～満69歳

男性 保険期間・保険料払込期間：終身

保障内容 主契約：1入院60日型

		シンプルプラン	おすすめプラン	充実プラン
主契約	終身医療保険(無解約返戻金型)A 日額	5,000円	5,000円	5,000円
	3大疾病入院支払日数無制限特約A	—	●	●
えらべる特約	先進医療・患者申出療養特約A 1回につき	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円
	集中治療入院時一時金給付特約 1回につき	20万円	20万円	20万円
	入院時一時金給付特約(15) 1回につき	—	5万円	5万円
	継続入院時収入支援特約A 1回につき	—	30万円 (給付金月額5万円×6) ^{*1}	60万円 (給付金月額10万円×6) ^{*1}
	通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 1回につき	—	—	5万円 がんによる入院は10万円
	がん一時金給付特約A	—	—	—
	3大疾病一時金給付特約A	—	—	—
	特定疾病一時金給付特約A	—	—	50万円
	3大疾病保険料払込免除特約A	—	●	●

男性 保険期間・保険料払込期間：終身

保障内容 主契約：1入院60日型

		シンプルプラン	おすすめプラン	充実プラン
主契約	終身医療保険(無解約返戻金型)A 日額	5,000円	5,000円	5,000円
	3大疾病入院支払日数無制限特約A	—	●	●
えらべる特約	先進医療・患者申出療養特約A 1回につき	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円
	集中治療入院時一時金給付特約 1回につき	20万円	20万円	20万円
	入院時一時金給付特約(15) 1回につき	—	5万円	5万円
	継続入院時収入支援特約A 1回につき	—	30万円 (給付金月額5万円×6) ^{*1}	60万円 (給付金月額10万円×6) ^{*1}
	通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 1回につき	—	—	5万円 がんによる入院は10万円
	がん一時金給付特約A	—	—	—
	3大疾病一時金給付特約A	—	—	—
	特定疾病一時金給付特約A	—	—	50万円
	3大疾病保険料払込免除特約A	—	●	●

契約日の満年齢	3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり
0歳	958	1,000	—	—	—	—
1歳	963	1,006	—	—	—	—
2歳	948	993	—	—	—	—
3歳	933	978	—	—	—	—
4歳	938	985	—	—	—	—
5歳	948	997	—	—	—	—
6歳	939	990	—	—	—	—
7歳	954	1,007	—	—	—	—
8歳	969	1,025	—	—	—	—
9歳	1,004	1,064	—	—	—	—
10歳	1,020	1,083	—	—	—	—
11歳	1,035	1,101	—	—	—	—
12歳	1,055	1,126	—	—	—	—
13歳	1,076	1,150	—	—	—	—
14歳	1,091	1,170	—	—	—	—
15歳	1,111	1,194	1,651	1,768	3,276	3,509
16歳	1,127	1,215	1,677	1,802	3,352	3,600
17歳	1,147	1,240	1,707	1,838	3,442	3,707
18歳	1,162	1,261	1,742	1,882	3,537	3,823
19歳	1,183	1,288	1,773	1,923	3,628	3,935
20歳	1,223	1,337	1,823	1,983	3,743	4,073
21歳	1,243	1,364	1,858	2,029	3,843	4,198
22歳	1,264	1,393	1,899	2,082	3,954	4,338
23歳	1,289	1,427	1,939	2,135	4,074	4,487
24歳	1,315	1,462	1,980	2,190	4,190	4,636
25歳	1,340	1,498	2,025	2,251	4,320	4,805
26歳	1,371	1,541	2,076	2,319	4,456	4,981
27歳	1,422	1,607	2,147	2,411	4,617	5,187
28歳	1,452	1,649	2,197	2,480	4,757	5,372
29歳	1,488	1,701	2,253	2,557	4,918	5,586
30歳	1,519	1,748	2,314	2,645	5,079	5,807
31歳	1,554	1,801	2,374	2,731	5,244	6,038
32歳	1,595	1,861	2,435	2,820	5,420	6,280
33歳	1,656	1,946	2,526	2,943	5,631	6,567
34歳	1,696	2,006	2,591	3,039	5,816	6,827

契約日の満年齢	3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり
35歳	1,737	2,071	2,662	3,144	6,012	7,109
36歳	1,783	2,141	2,743	3,263	6,223	7,410
37歳	1,854	2,243	2,839	3,402	6,459	7,750
38歳	1,899	2,319	2,924	3,533	6,689	8,094
39歳	1,955	2,409	3,010	3,669	6,925	8,451
40歳	2,006	2,493	3,101	3,810	7,176	8,832
41歳	2,082	2,613	3,212	3,983	7,447	9,251
42歳	2,138	2,711	3,308	4,143	7,713	9,676
43歳	2,199	2,819	3,409	4,313	7,994	10,134
44歳	2,285	2,964	3,535	4,521	8,305	10,644
45歳	2,346	3,078	3,641	4,708	8,601	11,147
46歳	2,417	3,210	3,757	4,913	8,947	11,728
47歳	2,503	3,367	3,903	5,166	9,328	12,377
48歳	2,579	3,513	4,019	5,381	9,684	13,003
49歳	2,761	3,807	4,261	5,771	10,176	13,824
50歳	2,962	4,141	4,517	6,200	10,687	14,710
51歳	3,148	4,461	4,763	6,621	11,218	15,639
52歳	3,339	4,798	5,004	7,049	11,754	16,607
53歳	3,551	5,174	5,276	7,528	12,321	17,634
54歳	3,747	5,534	5,532	7,995	12,882	18,675
55歳	3,964	5,942	5,819	8,526	13,479	19,811
56歳	4,165	6,335	6,180	9,207	14,245	21,281
57歳	4,386	6,776	6,471	9,782	14,866	22,537
58歳	4,598	7,223	6,748	10,361	15,478	23,834
59歳	4,829	7,717	7,049	10,996	16,119	25,220
60歳	5,046	8,210	7,341	11,643	16,756	26,662
61歳	5,282	8,763	7,807	12,696	17,697	28,848
62歳	5,508	9,298	8,138	13,452	18,388	30,470
63歳	5,754	9,857	8,494	14,228	19,099	32,073
64歳	6,000	10,410	8,855	15,007	19,815	33,666
65歳	6,231	10,935	9,196	15,742	20,506	35,193
66歳	6,482	11,493	9,802	17,073	21,697	37,858
67歳	6,733	12,039	10,188	17,877	22,453	39,468
68歳	6,968	12,556	10,568	18,657	23,198	41,030
69歳	7,229	13,106	10,974	19,458	23,969	42,580

*1 継続入院時収入支援特約Aの保険期間および保険料払込期間は次の内容で試算しています。
 契約年齢15～55歳:65歳満了、56～60歳:70歳満了、61～65歳:75歳満了、66～69歳:80歳満了。
 「収入支援給付金月額×6」は一時金でお支払いします。

単位:円

単位:円

- 保障一覧
- プラン例
- 主契約
- 先進医療・患者申出療養
- 集中治療入院時一時金
- 入院時一時金
- 収入支援給付金
- 通院支援一時金
- 女性医療
- がん一時金
- 3大疾病一時金
- 特定疾病一時金
- 3大疾病保険料払込免除
- Q&A
- ご留意点
- 保険料例
- お手続き関連

月払保険料例

0歳～34歳

35歳～69歳

ご加入可能年齢：満0歳～満69歳

女性 保険期間・保険料払込期間：終身

保障内容 主契約・女性医療特約A:1入院60日型

	シンプルプラン	おすすめプラン	充実プラン	女性プラン
主契約 終身医療保険(無解約返戻金型)A 日額	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
3大疾病入院支払日数無制限特約A	—	●	●	●
先進医療・患者申出療養特約A 1回につき	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円
集中治療入院時一時金給付特約 1回につき	20万円	20万円	20万円	20万円
入院時一時金給付特約(15) 1回につき	—	5万円	5万円	5万円
継続入院時収入支援特約A 1回につき	—	30万円 (給付金月額5万円×6)*1	60万円 (給付金月額10万円×6)*1	—
通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 1回につき	—	—	5万円 がんによる入院は 10万円	—
女性医療特約A 日額	—	—	—	5,000円
がん一時金給付特約A	—	—	—	—
3大疾病一時金給付特約A	—	—	—	—
特定疾病一時金給付特約A	—	—	50万円	—
3大疾病保険料払込免除特約A	— ●	— ●	— ●	— ●

女性 保険期間・保険料払込期間：終身

保障内容 主契約・女性医療特約A:1入院60日型

	シンプルプラン	おすすめプラン	充実プラン	女性プラン
主契約 終身医療保険(無解約返戻金型)A 日額	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
3大疾病入院支払日数無制限特約A	—	●	●	●
先進医療・患者申出療養特約A 1回につき	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円	技術料と同額 10万円
集中治療入院時一時金給付特約 1回につき	20万円	20万円	20万円	20万円
入院時一時金給付特約(15) 1回につき	—	5万円	5万円	5万円
継続入院時収入支援特約A 1回につき	—	30万円 (給付金月額5万円×6)*1	60万円 (給付金月額10万円×6)*1	—
通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A 1回につき	—	—	5万円 がんによる入院は 10万円	—
女性医療特約A 日額	—	—	—	5,000円
がん一時金給付特約A	—	—	—	—
3大疾病一時金給付特約A	—	—	—	—
特定疾病一時金給付特約A	—	—	50万円	—
3大疾病保険料払込免除特約A	— ●	— ●	— ●	— ●

契約日の満年齢	3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
0歳	1,020	1,074	—	—	—	—	1,635	1,722
1歳	1,020	1,075	—	—	—	—	1,635	1,723
2歳	1,035	1,093	—	—	—	—	1,655	1,748
3歳	1,035	1,096	—	—	—	—	1,655	1,753
4歳	1,056	1,120	—	—	—	—	1,686	1,789
5歳	1,061	1,128	—	—	—	—	1,691	1,798
6歳	1,086	1,158	—	—	—	—	1,731	1,845
7歳	1,112	1,188	—	—	—	—	1,767	1,887
8歳	1,142	1,223	—	—	—	—	1,807	1,935
9歳	1,173	1,260	—	—	—	—	1,858	1,995
10歳	1,203	1,294	—	—	—	—	1,903	2,048
11歳	1,234	1,331	—	—	—	—	1,954	2,108
12歳	1,269	1,373	—	—	—	—	2,004	2,168
13歳	1,320	1,434	—	—	—	—	2,080	2,259
14歳	1,356	1,478	—	—	—	—	2,136	2,328
15歳	1,386	1,516	2,031	2,214	3,726	4,058	2,186	2,391
16歳	1,412	1,550	2,072	2,265	3,817	4,173	2,232	2,451
17歳	1,437	1,584	2,107	2,313	3,902	4,281	2,277	2,509
18歳	1,463	1,618	2,143	2,359	3,993	4,396	2,318	2,564
19歳	1,484	1,649	2,184	2,415	4,084	4,515	2,364	2,626
20歳	1,509	1,684	2,224	2,469	4,179	4,639	2,404	2,683
21歳	1,535	1,719	2,260	2,518	4,275	4,763	2,445	2,738
22歳	1,556	1,752	2,301	2,577	4,371	4,895	2,491	2,805
23歳	1,581	1,788	2,336	2,627	4,461	5,016	2,536	2,868
24歳	1,602	1,820	2,367	2,673	4,557	5,146	2,567	2,916
25歳	1,637	1,869	2,412	2,739	4,647	5,275	2,622	2,994
26歳	1,658	1,905	2,438	2,784	4,733	5,403	2,653	3,048
27歳	1,673	1,932	2,463	2,827	4,813	5,523	2,688	3,105
28歳	1,688	1,961	2,478	2,860	4,883	5,637	2,713	3,153
29歳	1,699	1,986	2,494	2,896	4,949	5,746	2,734	3,196
30歳	1,709	2,010	2,509	2,930	5,019	5,861	2,754	3,239
31歳	1,724	2,041	2,529	2,972	5,099	5,992	2,774	3,284
32歳	1,729	2,059	2,539	3,000	5,164	6,104	2,794	3,328
33歳	1,739	2,085	2,549	3,031	5,229	6,220	2,804	3,362
34歳	1,754	2,117	2,569	3,075	5,304	6,351	2,829	3,415

契約日の満年齢	3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A		3大疾病保険料払込免除特約A	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
35歳	1,769	2,149	2,589	3,119	5,389	6,495	2,854	3,468
36歳	1,789	2,188	2,619	3,175	5,484	6,650	2,884	3,527
37歳	1,809	2,229	2,654	3,240	5,584	6,819	2,924	3,602
38歳	1,835	2,277	2,690	3,306	5,695	7,003	2,965	3,680
39歳	1,860	2,325	2,730	3,379	5,815	7,201	3,005	3,756
40歳	1,890	2,380	2,780	3,463	5,945	7,412	3,055	3,846
41歳	1,920	2,435	2,830	3,549	6,080	7,631	3,105	3,937
42歳	1,956	2,498	2,886	3,644	6,221	7,861	3,161	4,037
43歳	2,011	2,586	2,966	3,770	6,386	8,124	3,241	4,168
44歳	2,047	2,651	3,027	3,873	6,542	8,378	3,302	4,276
45歳	2,087	2,719	3,097	3,984	6,707	8,637	3,362	4,381
46歳	2,133	2,796	3,168	4,098	6,903	8,940	3,438	4,507
47歳	2,178	2,875	3,233	4,209	7,088	9,240	3,503	4,624
48歳	2,224	2,958	3,314	4,344	7,299	9,579	3,579	4,760
49歳	2,370	3,173	3,495	4,611	7,620	10,066	3,755	5,028
50歳	2,501	3,371	3,651	4,848	7,911	10,518	3,916	5,279
51歳	2,591	3,519	3,776	5,049	8,196	10,971	4,036	5,481
52歳	2,677	3,662	3,902	5,252	8,492	11,446	4,162	5,694
53歳	2,773	3,818	4,028	5,455	8,788	11,917	4,288	5,905
54歳	2,889	4,007	4,184	5,703	9,119	12,447	4,449	6,171
55歳	2,990	4,180	4,325	5,939	9,435	12,975	4,595	6,424
56歳	3,090	4,351	4,535	6,279	9,900	13,726	4,740	6,674
57歳	3,196	4,532	4,686	6,528	10,241	14,288	4,891	6,935
58歳	3,322	4,737	4,872	6,820	10,627	14,898	5,077	7,240
59歳	3,433	4,919	5,033	7,074	10,988	15,469	5,238	7,506
60歳	3,544	5,103	5,199	7,337	11,359	16,059	5,409	7,789
61歳	3,725	5,386	5,580	7,926	12,070	17,166	5,670	8,199
62歳	3,881	5,635	5,831	8,310	12,541	17,897	5,921	8,597
63歳	4,046	5,899	6,086	8,701	13,026	18,648	6,171	8,997
64歳	4,232	6,191	6,372	9,133	13,542	19,434	6,452	9,439
65歳	4,398	6,452	6,638	9,532	14,043	20,188	6,713	9,848
66歳	4,568	6,724	7,093	10,261	14,928	21,615	6,978	10,272
67歳	4,763	7,030	7,408	10,736	15,498	22,477	7,283	10,750
68歳	4,939	7,305	7,709	11,180	16,059	23,308	7,569	11,195
69歳	5,119	7,586	8,004	11,618	16,614	24,134	7,849	11,632

*1 継続入院時収入支援特約Aの保険期間および保険料払込期間は次の内容で試算しています。
 契約年齢15～55歳:65歳滿了、56～60歳:70歳滿了、61～65歳:75歳滿了、66～69歳:80歳滿了。
 「収入支援給付金月額×6」は一時金でお支払いします。

単位:円

単位:円

保障一覧
 プラン例
 主契約
 先進医療・患者申出療養
 集中治療入院時一時金
 入院時一時金
 収入支援
 通院支援一時金
 3大疾病一時金
 特定疾病一時金
 3大疾病保険料払込免除
 Q&A
 ご留意点
 保険料例
 お手続き関連

各種お手続きについてのご案内

インターネットでできるお手続き

お客さま情報の変更

住所・電話番号の変更

お引越しなどで、住所や電話番号を変更された場合にお手続きください。

氏名の変更・訂正

ご結婚などで、氏名を変更された場合にお手続きください。

メールアドレス (アカウントID) の変更

メールアドレスを変更された場合にお手続きください。

◆メールアドレスを変更されるとマイページのアカウントIDも変更となります。

パスワードの変更

マイページのログインパスワードを変更されたい場合にお手続きください。

◆パスワードをお忘れになった場合は右ページをご覧ください。

メール配信希望の変更

ご案内メールの配信設定を変更されたい場合にお手続きください。

◆配信拒否を設定された場合でも重要なお知らせについては配信させていただきます。

保険契約に関するお手続き

保険料払込方法の変更

保険料のお払込方法(クレジットカード/口座振替)を変更されたい場合にお手続きください。

受取人の変更・訂正

受取人、指定代理請求人を変更されたい場合にお手続きください。

◆受取人の方の氏名変更などについてもこちらよりお手続きください。

解約/特約解約/減額

解約、特約解約、減額をされたい場合にお手続きください。

控除証明書の再発行

年末調整や確定申告に必要な控除証明書の再発行をされたい場合にお手続きください。

◆お手続き可能期間は当年度分の発行後(10月以降)から3月までとなります。

各種ご照会

契約内容の照会

ご契約の保障内容などをご確認いただけます。

手続履歴の照会

過去のお手続き履歴をご確認いただけます。

◆各種お手続きの進捗状況もご確認いただけます。

給付金等の請求

入院給付金や手術給付金などのご請求をされる場合にお手続きください。

◆契約形態によりインターネットでのお手続きができない場合があります。

インターネットでできるお手続き

インターネットでお手続きが完了します

こちらよりログインいただき、お手続きをお願いします。

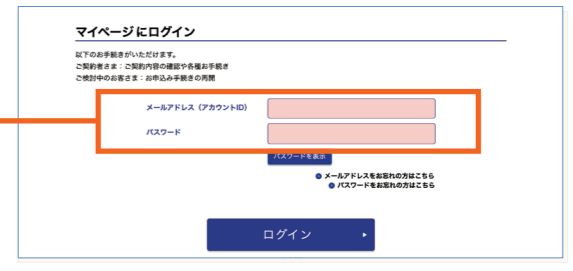


マイページのログイン方法について (2024年4月時点の画像イメージ)

お客さまが設定されたアカウントIDとパスワードを入力いただき、ログインをお願いします

アカウントID

アカウントIDはお客さまにご登録いただいているメールアドレスとなります。



※お客さまの利用状況により、ご登録の携帯番号もしくはメールアドレスに認証コードが配信される場合があります。

アカウントIDやパスワードを忘れてしまったら

▶ **アカウントID (メールアドレス) やパスワードをお忘れの場合は、マイページログイン画面にある「メールアドレスやパスワードをお忘れの方はこちら」を選択し、所定の項目を入力していただくと、再設定の手続きが可能です。**
※個人情報保護の観点より、メールでのお問い合わせは承ることができません。予めご了承ください。

マイページログイン後、以下のメニューが表示されます (2024年4月時点の画像イメージ)

お申込み

- 保険料シミュレーション
- 資料請求

メッセージボックス

- メール

ご契約者さまの基本情報の変更

- 連絡先変更
- パスワードの変更
- メール配信設定

契約内容照会

- 契約内容照会
- 手続履歴照会
- 解約返戻金照会

各種お手続き

- 払込方法変更
- 受取人変更・訂正
- 保険契約者の氏名変更・訂正
- 被保険者の氏名変更・訂正
- 保険証券再発行
- 生命保険料控除証明書再発行
- 解約
- 特約解約
- 減額
- 更新
- ご契約の復活
- 保険契約者の変更

各種ご請求

- 病気・ケガ・死亡による給付金・保険金
- 手続きの再開
- 手続きの状況・履歴照会
- 無事故保険金
- がん無事故給付金
- 健康税金

お手続き書類の提出

- 提出書類のアップロード

クーリング・オフ (申込キャンセル)

- 申込の撤回・契約の解除

ご契約者さま専用サービス

- メディカルコールサポート24



お電話いただくお手続き

各種お手続き

契約の復活

失効している契約を復活されたい場合はお電話ください。

保険証券の再発行

保険証券の再発行をご希望の場合はお電話ください。

性別・生年月日の訂正

ご登録の性別や生年月日が誤っていた場合はお電話ください。

保険契約者の変更

保険契約者を変更されたい場合はお電話ください。

お電話いただくお手続き
インターネットからはお手続きいただけません

カスタマーサービスセンターのオペレーターがお手続きについてご案内します。

カスタマーサービスセンター



0120-953-831

受付時間: 9:00~17:30 (土・日・祝日を除く)

